

広報

# まち

[KOHO-MIBU]



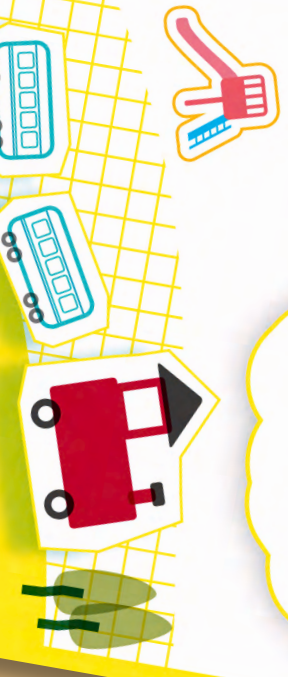
2022 MARCH  
3月号  
No.754

高校生が"つくる"

machi yuki

# 街歩きマップ

MAP



おまちのまち駅周辺



# 新型コロナウイルス ワクチン接種について

(令和4年2月18日時点)

## 3回目のワクチン接種について


### ■予診票(接種券付き)の発送

国の接種間隔の指示とワクチン供給状況に応じて、対象者に順次発送します。(2回目の接種を完了された方のみ予診票を発行) 予診票と同封の「壬生町からのお知らせ」も、一読ください。

2回目接種完了月	令和3年8月・9月	令和3年10月
予診票発送時期	2月発送済	3月から順次発送

※送付時期を過ぎてもお手元に届かない方、2回目の接種後に壬生町に転入された方、県営接種会場等で接種ご希望の方で早めに予診票が必要な方は、壬生町新型コロナワクチンコールセンター(以下コールセンター)へお問合せください。

### ■2回目接種の完了からの接種間隔(日程の前倒し)

対象者の区分	2回目接種完了からの接種間隔		
	3月から	更なる前倒し	★
高齢者(65歳以上)	6ヶ月		6ヶ月
18歳以上の者	7ヶ月		

※2回目接種した日から6ヶ月後の同日より3回目接種が可能です。

★予約枠に空きがあり、ワクチン供給が十分である場合。ただし、医療従事者等や高齢者施設等への入所者・従事者及び高齢者の接種が優先されます。

### ■交互接種について

1、2回目接種でファイザー社、武田/モデルナ社、アストラゼネカ社のうちのワクチンを打っていても、3回目接種はファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを接種することができます。交互接種でも抗体価の上昇は良好であり、副反応については1、2回目接種で報告されたものと同程度で交互接種・同種接種で差がなかったことが報告されています。

### ■予約について

予診票が手元に届いてから予約をしてください。個別接種、集団接種ともに完全予約制です。また、集団接種と個別接種の両方に予約することはできません。

#### 個別接種の場合

<使用ワクチン> 武田/モデルナ社製ワクチン(ワクチンの供給状況により変わる場合があります)

<予約方法> 接種希望の医療機関に直接予約

※各医院へのお問合せは、受診時に確認するなど、診療の妨げにならないようご協力ください。

<個別接種実施 町内医療機関一覧> 広報みぶ2月号または、町公式ウェブサイトをご確認ください。

#### 集団接種(保健福祉センター)の場合

<使用ワクチン> 武田/モデルナ社製ワクチン(ワクチンの供給状況により変わる場合があります)

<予約方法>

- ・電話申込: コールセンター ☎(28)6818(平日のみ 午前9時~午後4時)
- ・インターネット申込(パソコン、スマートフォンなど):

壬生町新型コロナワクチン接種予約サイト

🔍 検索

## 目次

- 2 新型コロナウイルス ワクチン接種
- 6 まちトピ
- 9 壬生高校60周年記念特集
- 10 新庁舎建設だより
- 15 国保だより
- 16 児童館活動紹介
- 18 国体通信
- 24 納期カレンダー
- 30 催し・講座、募集、おしらせ
- 33 スポーツ、介護
- 34 図書館からのお知らせ
- 37 3月16日~4月15日カレンダー

表紙写真:とちぎ高校生地域定着促進モデル事業にて、壬生高校生が作成したマップです。詳細は、本誌6ページをご覧ください。



### <接種日一覧表>

4月6日(水)	4月7日(木)	4月13日(水)	4月14日(木)	4月16日(土)
4月17日(日)	4月20日(水)	4月21日(木)	4月23日(土)	5月8日(日)
5月11日(水)	5月12日(木)	5月18日(水)	5月19日(木)	5月21日(土)
5月22日(日)	5月25日(水)	5月26日(木)	5月28日(土)	

※3月の日程については予約で埋まっています。(キャンセルにより空きが出ることがあります。)

コールセンターにご確認ください)

※以降の日程については、広報4月号・町公式ウェブサイトに掲載します。

### <接種時間>

①	午前9時30分～10時	②	午前10時～10時30分	③	午前10時30分～11時
④	午後2時～2時30分	⑤	午後2時30分～3時	⑥	午後3時～3時30分

#### ■接種時に必要なもの・服装の注意

①予診票 ②接種済証 ③本人確認書類(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど)

④お薬手帳(服薬中の方) ⑤健康保険証(個別接種の方)

※肩を出しやすい(着脱しやすい)服装でお越しください。

#### ■タクシー利用料金の助成

65歳以上の方を対象に、ワクチン接種会場に来場する手段のない方のタクシー料金を助成します。

(利用には条件があります) コールセンターにお申込みください。

#### ■県営接種会場

県営の接種会場(とちぎワクチン接種センター)が設置されています。詳しくは、県公式ウェブサイトをご確認ください。

### 12歳の誕生日を迎えた方等の1回目、2回目接種について

<予約方法> コールセンターに電話申込(1・2回目接種であることを必ず伝えてください)

3月から予約方法が変更となっていますので、ご注意ください。

※12歳の誕生日を迎えた方には順次、接種券を送付しています。

### 5歳以上11歳以下の方への接種について

町では3月から接種開始となります。対象の方には順次、接種券を発行します。

#### ◎問合せ

問合せ	内 容	受付日時	電話番号
壬生町新型コロナワクチン コールセンター	集団接種の予約、予約確認、 変更、キャンセル、 1・2回目接種の予約等(医 療機関に直接予約した方は医 療機関にご確認ください)	平日のみ 午前9時～午後4時	(28)6818
壬生町保健福祉センター	集団接種の当日キャンセル	集団接種実施時間内	(81)1400
栃木県 受診・ワクチン 相談センター	副反応について	土日祝日を含む毎日 24時間	0570(052)092

※その他詳細につきましては町公式ウェブサイトをご確認ください。

# の方針等に関する質問」に回答します

今年度は4年に1度のタウンミーティングの開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。町民の声を直接町へ届ける貴重な機会がなくなってしまったため、町自治会連合会(山縣博司会長)から町に対して「今後のまちづくりの方針等に関する質問書」が12月22日(水)に提出されました。

それに対し、2月15日(火)に小菅町長より山縣会長に回答しました。

小菅町長より、5月には新庁舎も開庁し、これまで以上に魅力あふれるまちづくりを推進してまいりますとの話がありました。



かす おげんきち  
粕尾健吉副会長

山縣博司会長

うちやまほお  
内山功副会長

## 今後のまちづくりの方針等に関する質問

回答 担当課 係

1

壬生町役場本庁舎移転後に庁舎跡地周辺地域の活力が失われてしまうのではないかと地域住民は懸念しています。庁舎跡地利用とそれに伴う旧壬生地区の地域振興について町はどのような方針ですか。

回答 総合政策課 企画調整係

庁舎の移転決定に伴い、現在の庁舎及び敷地を有効活用し、当該地区の賑わいと魅力を創出することを目的として、地元住民の方を含めた外部検討委員会等において、利活用方針の検討を進めてきたところでございます。

現在策定中の「基本計画」では、既存施設の“ひばり館”を中心とした「公共スペース」と商業機能を含めた施設整備を行う「民間スペース」に区分し、蘭学通りをはじめとした近隣の歴史・文化的遺産や自然と調和のとれた拠点となる整備方針を示す予定でございます。

「公共スペース」においては、会議室、チャレンジショップ及びコミュニティカフェ等の機能を導入することで、地元住民や子育て世代から高齢者までが気軽に交流できる場を確保し、若者の活動の場を提供できることから、多くの賑わいが期待されるとともに、「民間スペース」については、住民の生活利便性の向上に加え、人の流れが持続することにより「公共スペース」との相乗効果が期待されるところでございます。

来年度は、公共機能を明確にした上で、民間事業者の選定に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

2

壬生町新庁舎への公共交通アクセスについて、自家用車で来庁することができる人にとっても難しい人にとっても、すべての住民が来庁しやすくするために、どのような方法を考えていますか。

回答 総合政策課 企画調整係

新庁舎への移転に伴い庁舎へのアクセスが懸念されるとともに、高齢化社会の進展に伴う交通弱者の増加が想定されることから、利便性の高い公共交通ネットワークの構築は必要不可欠なものであると認識しております。そのような中、町では現在、将来の理想とする公共交通体系の指針となる「地域公共交通計画」を策定中でございます。

計画の中では、既存の公共交通の見直し・改善や新たな公

共交通の導入などを示す予定であり、その中の一つの取組みとして、町民の皆様方の生活の利便性の向上に最も直結する『コミュニティバス』の導入を現在検討しているところでございます。

バスの概要としては、令和4年度中の運行を予定しており、新庁舎を起点に鉄道駅、主要な施設を結ぶルートを想定しているところでございます。また、財政負担の軽減の観点からも、利用者を安定的に確保したく、常時利用が期待できる通勤・通学者などの利用促進も含めた運行に向け、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

3

町民・地域づくり推進団体(自治会)・行政等が一体となり皆で考え、協力して様々な課題解決に向け取り組んでいく協働のまちづくりにおいて、自治会の役割は非常に大きなものでありますが、自治会活動の活性化のために町から自治会に対してはどのような支援がありますか。

回答 生活環境課 まちづくり推進係

自治会が地域で行う様々な活動は住民同士のつながりを深め、地域の活性化には欠かすことのできないものです。自治会運営に際しては、多くの自治会において自治会加入率低下や役員のなり手不足が課題となっていることを認識しております。現在町では加入促進の取組みの一環として、転入者に対し、壬生町自治会連合会作成の加入促進クリアファイルを配布していますが、今後は更なる加入促進に向けて不動産会社等に協力を依頼し集合住宅及び新興住宅世帯に対する加入促進の取組みを検討してまいりたいと考えています。

また、現在町では住民主体の魅力あふれる地域づくりを推進するため「いきいきふれあい応援事業費補助金」により自治会活動を支援していますが、今後は自治会役員のなり手不足解消の一助となるよう、自治会活動の負担軽減を図るために、WEB会議の導入等のデジタル技術活用に取り組む自治会に対する支援等を検討しておりますので、自治会連合会の皆様にもご協力いただいて支援等を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。





# 町自治会連合会の「今後のまちづくり」

4

しのめ花まつりやふるさとまつりが壬生町のお祭りとして有名ですが、毎年7月に開催されている八坂祭等の古くから地域で受け継がれてきたお祭りが多数ある中で、町は今後の観光の振興についてはどのように考えていますか。

回答 商工観光課 観光交流係

様々な地域で四季折々に開催されるお祭りは、本町の深い歴史のみならず、地域に根差した生活文化、豊かで美しい自然、及び近年の歩みし壬生のまちづくりを現わす、かけがえの無い観光資源であると考えております。

今後としましては、観光協会との効果的な連携を図っていくことはもちろん、観光協会が主催するお祭りについては、特に、新型コロナウイルスに対応する新しい生活様式にも配慮した中でも実施できるお祭りの形を確立していくことが重要だと考えております。

また、藩校サミットを一つの契機として、壬生城下町としての歴史を、若い世代の町民をはじめ町内外に発信、及び理解促進を図る好機と考えております。従いまして、壬生お殿様料理や新たなブランドである壬生お姫様料理等を活用した、城下町壬生をモチーフとした観光振興策を今後とも展開してまいりたいと考えております。



5

地球温暖化により豪雨や大型台風の発生等頻発化・激甚化する自然災害に備えて防災に取り組む自治会に対して、町はどのような支援を考えていますか。

回答 総務課 消防防災係

近年頻発している大規模災害に対応するため、町では各自治会に自主防災組織の設立支援を行っています。

自主防災組織活動支援として、避難訓練や資機材購入、防災倉庫購入時の補助金交付などの支援を行っています。

6

災害発生時に重要な「自助・互助・共助・公助」の中の「互助」として自治会の果たす役割は非常に大きなものですが、具体的に町は自治会の役割としては何を期待していますか。

回答 総務課 消防防災係

災害規模が大きくなるほど、公助（町、消防、警察等の防災機関）の支援が難しくなります。必要な支援ができなかったり遅れてしまうことが想定されますので、自治会の協力が非常に重要となります。具体的には自治会の避難行動要支援者の方についての情報提供や避難支援等、また自治会内の災害に対し被害の拡大を防ぐ行動として、初期消火や救出救護等組織だった防災行動などがあげられます。みなさんと協力し大規模災害に備え、地域防災力の向上を進めていきたいと考えています。

7

消防団については、団員の後継者不足や増加する自然災害で団員の負担が増えていること等の問題がありますが、消防団員が活動しやすくするために町はどのような支援をすることを考えていますか。

回答 総務課 消防防災係

全国的に消防団員の減少傾向が続き、本町におきましても消防団員の確保が大きな問題となっています。町としまして消防団本部と協議を進め、出動体制の見直しによる負担軽減や、団員報酬の見直しによる処遇改善を進めてまいります。また「消防団協力事業所」「消防団応援の店」制度の推進により、消防団員が活動しやすい環境づくりを推進いたします。



一人暮らし、夫婦世帯「老後の生き方セミナー」

## 親族に頼らず生きていく選択

医療・介護  
看取りの支援

私たち日本よりそい家族会は、ご家族・ご親族の役割を担う支援を行っている団体です。公正証書を含めた会員契約を結び、入院・福祉施設等での身元保証、生活支援や緊急時の対応から葬儀・納骨・死後の諸手続き等、専門スタッフ（弁護士・司法書士・行政書士など）と協働し、支援を行っています。日々の支援活動の中から事例をもとに課題と対策をお伝えしています。

医療・介護福祉事業所・行政機関等、身元保証等でお困りの主に高齢者からのご相談も受け付けています。

開催総数：第199回

セミナー開催 **3月25日** (金)

宇都宮市文化会館  
第2会議室/3階

受付 13:30～ 時間 14:00～16:00

● 資料代 / 300円 ● 定員 / 13名

◎ 3月31日(木) 個別相談会開催

\* 新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更・中止の場合があります。

NPO法人 **日本よりそい家族会** 宇都宮支所 / 宇都宮市下川俣町 206-23 3ホウ ケル宇都宮 103  
本部 / 長野県上田市\*支所 / 長野市・松本市・高崎市

【要予約】 **028-612-8370**  
平日 10:00～17:00



## 第10回新春書初め席書大会

**1** 月8日(土)、城址公園ホール(壬生中央公民館)において、書初め席書大会実行委員会(委員長 増山水豊氏)主催の第10回新春書初め席書大会が開催され、28名の子どもたちが参加しました。今年には参加者を少人数にしぼり、席の間隔を広く取るなどの、徹底したコロナ感染症対策を取りながら進められ、参加した子ども達は論語の中から選ばれた課題を集中して書きあげていました。

また、書初め終了後に参加者全員で書道パフォーマンスを行い、「いちご一会とちぎ国体」をテーマに、応援メッセージの作品を作りあげました。

なお、書初め及び応援メッセージの作品は、1月22日(土)まで城址公園ホールのロビーに展示され、来場者の目を楽しませました。



【書初め・3年生以下】



【書初め・4年生、5年生】



【書初め・6年生以上】



【応援メッセージを作成した皆さん】

## おもちゃのまちマップが完成しました



**栃** 木県が支援する「とちぎ高校生地域定着促進モデル事業<sup>\*</sup>」を活用した新事業「MIBU×YOU ミラクルマップPROJECT」を実施し、おもちゃのまち駅を中心とした街歩きマップが完成しました。

この事業では、壬生高校生が自分の手で「壬生の魅力」を発信するため、町を歩き・インタビューを行い作成したマップになります。

配付場所については、公式ウェブサイトまたは総合政策課までお問合せください。

◎問合せ

総合政策課企画調整係 ☎(81)1813

### ※とちぎ高校生地域定着促進モデル事業

高校生等の将来の地域定着の促進を図るため、コーディネーター伴走のもと、高校生等と市町が連携し、地域が抱える課題解決等取組に対して支援することを目的としています。





# まちトピ

## 令和3年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 県審査（第二次審査）で10名が入賞

**明** るい選挙啓発運動の一助とするため、全国の児童生徒を対象とした「第73回明るい選挙啓発ポスターコンクール」が行われました。

県内では、小・中・高生から総数1,820点の作品が寄せられ、第一次審査（市町単位）を通過した、395点が第二次審査（県）に出品されました。

本町においても、109点にのぼる作品の応募があり、その中から優秀作品として、第二次審査推薦作品28点を出品し、その結果、本町では、優秀賞に1点、入選に1点、佳作に8点、合計10点が選ばれました。

審査結果は、次のとおりです。



佐伯 夢愛さん



小林 凜奈さん

### ◎県審査（第2次審査）入賞 （町審査入選作品）

優秀賞	佐伯 夢愛	（睦小 5年）
入選	小林 凜奈	（安塚小 6年）
佳作	鈴木 日菜	（安塚小 6年）
〃	三上 倅歩	（壬生小 4年）
〃	黒子 俐人	（壬生小 5年）
〃	坂本 優芽	（壬生小 6年）
〃	中谷 百花	（壬生小 6年）
〃	山川 海音	（壬生小 6年）
〃	上村 麻美子	（南犬飼中 2年）
〃	吉川 咲榎	（南犬飼中 3年）

### ◎町審査

入選	照内 いぶき	（壬生北小 6年）
〃	坂本 昊	（壬生北小 6年）

入選	江田 美咲	（稲葉小 5年）
〃	竹内 琉羽	（安塚小 6年）
〃	多田 有希奈	（安塚小 6年）
〃	遠藤 朱紗	（安塚小 6年）
〃	船木 ひかり	（羽生田小 2年）
〃	山口 海羽	（羽生田小 2年）
〃	篠原 彪太郎	（羽生田小 6年）
〃	落合 哉太	（羽生田小 6年）
〃	後藤 希織	（壬生小 2年）
〃	石塚 花椰	（壬生小 3年）
〃	山川 開陸	（壬生小 3年）
〃	齋藤 奏和	（壬生小 6年）
〃	大出 茉結子	（壬生小 6年）
〃	篠原 隆太	（壬生小 6年）
〃	小石川 暖	（睦小 2年）
〃	一倉 來夢	（睦小 4年）

（※敬称略）

## 第63回栃木県郡市町対抗駅伝競走特別大会 壬生町駅伝チームの3選手が「功労賞」を受賞

**2**月6日（日）に開催を予定していましたが、「第63回栃木県郡市町対抗駅伝競走特別大会」並びに「第14回栃木県小学生駅伝競走特別大会」につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりましたが、主催者の（一財）栃木陸上競技協会より、10回以降の5回ごとの大会出場者の選手14名に、「功労賞」が授与されました。

壬生町は、3人の選手が受賞となり、賞状と楯が贈られました。表彰された方々は、右記のとおりです。

氏名	所属	出場回数
とちぎ ゆうき 栃木 祐輝	獨協医科大学職員	15回
たての さとし 館野 聡	栃木信用金庫	20回
たかはた たけし 高畑 武	日本郵政	20回

（※敬称略）

## 自主防災組織に折畳式リヤカー等の防災資機材が入りました。

地域の防災活動支援として、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業の補助を受け、1月に、待望の防災資機材が町内の12自主防災組織へ配布されました。

自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくり等に対して補助を行い、地域のコミュニティ活動の充実強化を図ることを目的としています。

今回配布された資機材は、災害時に様々な使用が可能な折畳式リヤカー、台車、拡声器、折畳式担架、ヘルメット、ライト、誘導棒になります。

また整備した防災資機材は、各自主防災組織が責任をもって保管管理し、普段から自治会の住民が様々な話し合いや訓練等を通して、自助共助による防災活動に役立てています。



東下台自治会自主防災会（出井防災委員 田代自治会長）

## 救急隊は、感染拡大防止のためN95マスクで活動しています！

感染力の強いオミクロン株への置き換わりが加速していますので、住民の皆さんへの媒介を防ぐため救急隊などの装備を強化しました。

◎問合せ

石橋地区消防組合 ☎0285(53)6167



機械式N95マスク



N95マスク

## 119番通報が変わります

音声での119番通報が困難な方へ（石橋地区消防組合）

### ・メール119からNET119へ

「NET119緊急通報システム」は、音声での119番通報が困難な方が消防へ通報するためのシステムです。利用を希望される方は、石橋地区消防組合のウェブサイトからの登録申請をお願いします。

ご不明な点がある場合は問合せください。

※登録申請には障害者手帳の提示が必要となります。

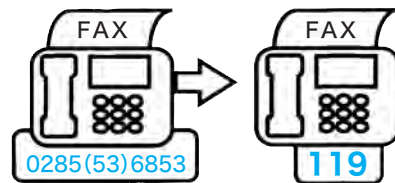
※電子メールを使った「メール119」は令和4年3月31日に運用を終了します。

◎問合せ 石橋地区消防組合消防本部 通信指令課

☎0285(53)1119 FAX0285(53)6853 メールshobo-ishibashi@119-ifd.or.jp

### ・FAXによる119番通報が変わります

FAXによる通報は、3月14日より一般回線「0285(53)6853」から専用回線「(局番なし)119」に変わります。



ケーブルテレビは1ギガ ネット地域最安値に **挑戦中!!**

なんと 最安プランは **3,289円** (税込 2,990円)

ケーブルテレビはサポート充実!

- 24時間電話対応
- 地域密着サポート

※テレビサービス(エンジョイ/ドリームコース)と一緒に加入した場合のインターネットの料金です。テレビのご利用料は別途いただきます。

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

### ◎壬生町内で働きませんか。人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

○壬生町水道施設維持管理業務

○壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

**セントラル工業株式会社**

昭和49年2月設立 維持管理業全般 47年の実績

本社：〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-16-3 吉房ビル4階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



壬生高校  
60周年  
記念特集

壬生高校が創立60周年記念を迎えるにあたり、広報みぶで特集します！  
壬生高校卒業生で、活躍をしている先輩たちを隔月で、全3回ご紹介いたします。

# かがやけ！壬生高

## 第三回 壬生高校の卒業生紹介

あくつただや  
**阿久津 忠也**さん

(平成27年度卒)

株レスキューナウ勤務



株レスキューナウ危機管理情報センター  
りっくにしゅうやん  
(RIC24)EASTに所属しています

複数の専門スタッフが危機管理情報を24時間365日有人体制で常時監視・取材しています。危機管理情報センターでは地震や台風などの自然災害に関する情報はもちろん、交通、ライフラインなどの身近な情報まであらゆる危機管理情報を世の中に提供しています。皆さんが、テレビやスマートフォンなどで目にする情報も、弊社から提供されている情報かもしれません。危機管理サービスという領域は世界的に見ても非常にユニークでチャレンジングな分野ですが、危機管理情報の創造と活用の実践を通じて日本の「防災」を変えたいと本気で考え、取り組んでいます。

弊社の考える「危機」とは「予定した行動が、何らかの外的要因によって阻害されてしまうこと」です。実際に、街中に出て、スマートフォンや駅などにあるデジタルサイネージに、弊社が提供している情報が掲載されているところを見ると誇らしく思います。私たちが提供する情報で、皆さんの、日ごろの生活の助けになれば幸いです。

株レスキューナウ公式ウェブサイト

<https://www.rescuenow.co.jp/>

### 在校生に一言！

コロナウイルスの影響で、学校行事も中止や延期が相次いでいると聞きました。自分たちが描いていた高校生活とは大きく異なる日々が続いていると思いますが、人生は巻き戻しができません。何となく3年間を過ごすより、少しでも意味のあることにチャレンジしてみましょう。今、世の中は、皆さんの持っているスマートフォン1台で様々なことができる世界になっています。最新の情報技術を駆使しながら、これからの時代を生き抜くために、様々なことに挑戦してみてください！

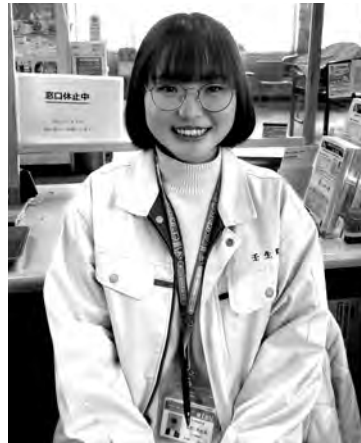


高校時代の阿久津さん

### 壬生町役場の住民課で働いています

戸籍や住民票の写し、税証明の発行、住民異動や各種届出の受付、マイナンバーカードの申請や交付などの業務を行っています。窓口での業務時に、お客様に伝わりやすいような声かけの仕方や言葉遣い、ジェスチャーなどを含めた分かりやすい説明を心がけています。初めてお客様から「丁寧にありがとう」と声をかけられた際に、役に立てたことが実感できて嬉しかったのを覚えています。

先輩方に色々教えていただくこともあります。最近では一通りの業務ができるようになりました。少しでも早く正確でスムーズな業務を行えるよう、経験を積んで自信を付けたいです。また、町民の方々に気軽に頼っていただけるような明るく元気な職員でありたいです。



やすの  
**安野 早也香**さん  
(令和2年度卒)

壬生町役場職員



高校時代の安野さん

### 在校生に一言！

私は内気な性格だったので、何か挑戦して自分を変えたいと思っていました。壬生町でのボランティア活動に参加したことがきっかけで、自分から周囲に関われるようになり、人の役に立つ仕事に就きたいと前向きに思えるようになりました。在校生の皆さんも、進路や人間関係などに悩むこともあると思いますが、今マイナスだと思っていることでも、一歩踏み出すことがきっと将来の自分の力になると思います。時には優しく時には厳しく寄り添ってくれるような友達や先生方との時間を大切に、高校生活を過ごしてください。

# 新庁舎建設だより (第19号) 令和4年3月

## 新庁舎建設に係る進捗状況のお知らせについて

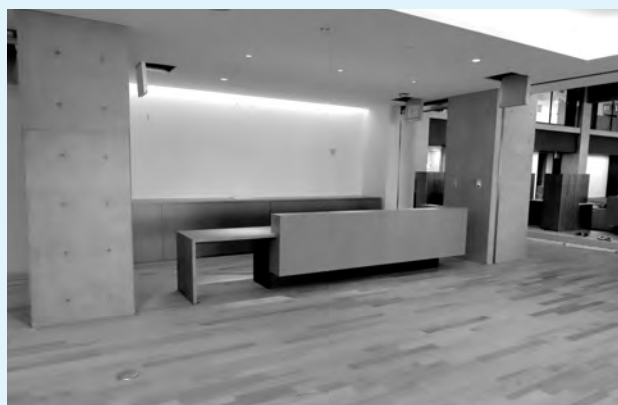
令和4年2月末現在、庁舎本体工事は完了し、3月下旬の完成をめざし来庁者用駐車場整備などの外構工事が行われています。



敷地北側 駐車場整備



1階 窓口カウンター



1階 総合案内カウンター



2階 エレベータ前通路



2階 建設部 窓口カウンター



3階 議場

令和4年5月の開庁に向け、整備工事も最終段階を迎えています。  
近隣の方々には、何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。  
また、新型コロナウイルスの感染拡大防止を含め、引き続き、安全管理を徹底していきます。

◎問合せ 新庁舎建設室事業推進係 ☎(28)6718 FAX(82)8262



# 壬生町役場 新庁舎見学会の 開催及び参加者の募集について

令和2年7月から工事を進めてきました新庁舎が完成し、5月6日(金)に開庁となります。

町では、安全安心の防災拠点、新たなまちづくりの拠点となる新庁舎の機能・役割を理解いただき、新たな町の「シンボル」としてより多くの皆さんに親しんでいただけるよう、次のとおり小学生以上の方を対象に「新庁舎見学会」を開催します。見学を希望される方は、下記によりお申込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、あらかじめ参加人数と時間を制限して実施します。ご理解ご協力をお願いします。

また、感染状況により、中止または延期となる場合もあります。

※公式ウェブサイトにてお知らせします。

## 記

### 1 開催日時及び募集人数

4月16日(土)

番号	時間帯	募集人数	備考
A	午前9時30分～10時30分	30名	総数 120名
B	午前10時30分～11時30分	30名	
C	午後1時30分～2時30分	30名	
D	午後2時30分～3時30分	30名	

### 2 実施内容

上記の時間帯に新庁舎内を見学していただきます。  
見学時間は、1時間程度を予定しています。

### 3 申込方法

見学を希望される方には、事前に「整理券」を配布します。  
配布の日時、場所は次のとおりです。

(1) 配布日時：3月12日(土) 午前10時から(無くなり次第終了)

(2) 配布場所：壬生町役場(現庁舎) ひばり館1階A会議室

(3) 配布枚数：1人1枚(1枚で2名様まで見学可)

(4) その他：見学会当日は、お渡しした整理券の所定の欄に、見学される方の住所・氏名・連絡先の電話番号を必ず記入の上、会場にお持ちください。

※なお、整理券を紛失された場合、再発行はしません。

### 4 問合せ

〒321-0292 通町12番22号

壬生町役場総務部新庁舎建設室事業推進係

☎(28)6718(直通) FAX(82)8262

公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp>

## 広報みぶがスマホやパソコンで読めます

### ■スマホ用アプリ

「マチイロ」

[https://machihiro.town/lp/tochigi\\_mibu](https://machihiro.town/lp/tochigi_mibu)



iPhone



Android

### ■マイ広報紙

<https://mykoho.jp/>



### ■電子書籍ポータルサイト「Tochigi ebooks」

<http://www.tochigiebooks.jp/>



### ■壬生町公式ウェブサイト

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/>





# パブリックコメントのお知らせ

お寄せいただいたご意見を参考に計画策定手続を進めるとともに、ご意見に対する町の考え方を整理し、後日、公表します。

## 総務課管財係 「壬生町公共施設等総合管理計画の改訂(案)」に対してご意見をお聞かせください

### ○目的

本計画は、町有公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で適正な配置と運営を計画的に行う事を目的として、平成29年3月に策定したものです。

策定した本計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、不断の見直しを実施し、充実させていくため、本計画を改訂します。

この度、壬生町公共施設等総合管理計画の改訂(案)

がまとまりましたので、住民の皆さんからのご意見を募集します。

### ○募集期間

2月25日(金)～3月24日(木) 28日間

### ○提出先・問合せ

総務課管財係 ☎(81)1809 FAX(82)8262

メール soumu@town.mibu.tochigi.jp

※あて先は「壬生町総務課」宛でお願いします。

## 総合政策課 企画調整係 「壬生町地域公共交通計画(案)」に対してご意見をお聞かせください

### ○目的

本町は、公共交通が存在しない地域(公共交通空白地)が多くあり、町民の移動手段は自家用車に依存している状況です。そのような中、新庁舎への移転、高齢化社会の進展など、ますます地域公共交通の必要性は高まることが想定されます。

そこで、新庁舎へのアクセス向上、高齢者等の交通弱者への支援を積極的に進めるため、現状の公共交通の課題を抽出すべく町民アンケート調査等を実施し、課題の解決に向けた既存の公共交通のあり方や新たな公共交通施策・事業の導入などを明確にすることで、今後の町が

目指す新たな公共交通ネットワーク体系の実現や地域の多様な輸送資源を活用した持続可能な運送サービスの確保に資する取組の推進等を目的として計画を策定します。

この度、壬生町地域公共交通計画(案)がまとまりましたので、住民の皆さんからのご意見を募集します。

### ○募集期間

2月25日(金)～3月15日(火) 19日間

### ○提出先・問合せ

総合政策課企画調整係 ☎(81)1813 FAX(82)8262

メール sougo@town.mibu.tochigi.jp

※あて先は「壬生町総合政策課」宛でお願いします。

## 生活環境課 環境保全係 「壬生町一般廃棄物処理基本計画(案)」に対してのご意見をお聞かせください

### ○目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村はその区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定める義務があるとともに、その処理計画に従って一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないとされています。

この度、壬生町のごみやし尿の処理に関する基本的な事項を定めた壬生町一般廃棄物処理基本計画(案)がまと

まりましたので、住民の皆さんからのご意見を募集します。

### ○募集期間

2月25日(金)～3月24日(木) 28日間

### ○提出先・問合せ

生活環境課環境保全係 ☎(81)1834 FAX(28)6780

メール seikatsu@town.mibu.tochigi.jp

※あて先は「壬生町生活環境課」宛でお願いします。

## 共通事項

### ○意見の提出ができる方

町内に住所を有する方、町内に通勤または通学する方、町内に事務所または事業所を有する方、町税の納税義務者その他本計画について利害を有する方

### ○計画案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます。

- ①担当課・係
- ②稲葉出張所
- ③南犬飼出張所
- ④町公式ウェブサイト

※公式ウェブサイトを除き、閲覧は土・日・祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分となります。

※閲覧資料の複写を希望する場合は、別途複写料金が必要となりますのでご注意ください。

### ○意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(公式ウェブサイト及び上記施設に設置)により、右記のいずれかの方法で提

出してください。

- ①郵送(〒321-0292、壬生町通町12-22)または持参(土・日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
- ②FAX
- ③メール

※電話による受付はしませんのでご了承ください。

### ○意見の取り扱い

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、公式ウェブサイトにて公開します。併せて担当課で閲覧することが出来ます。

※ご意見をいただいた方の氏名等の公開及びご意見に対する個別の回答はしません。また、ご意見の内容が類似する場合は取りまとめて公開する場合があります。



# 国民年金のこんな時の届出

3月から4月にかけては、入学や卒業、就職や退職、引越し（転入・転出）などさまざまな異動が重なりやすい時期です。  
必要な届出を忘れずに行いましょう！



次のようなときには、国民年金加入者（第1号被保険者）の諸々の届出が必要となります。必ず住民課または稲葉・南犬飼出張所へ届出をしましょう。

こんな時…	<b>手続きに必要なもの</b> すべての手続きには、マイナンバー（または基礎年金番号）と本人確認のための身分証明書が必要です
<b>《第1号被保険者の資格取得 ①》</b> 厚生・共済年金に加入していない方が20歳になったとき	日本年金機構で加入手続きを行いますので、ご自身での手続きは不要です。年金手帳・納付書等が住所地に送付されます。
<b>《第1号被保険者の資格取得 ②》</b> 会社等を退職したとき （厚生・共済年金の資格を喪失したとき）	年金手帳、退職日がわかる書類（健康保険資格喪失証明書等） ※扶養されていた配偶者も同時に手続きすることができます。
<b>《第3号から第1号被保険者へ種別変更 ①》</b> 厚生・共済年金加入者の被扶養配偶者ではなくなったとき	年金手帳、扶養ではなくなった日がわかる書類（健康保険資格喪失証明書等）
<b>《第3号から第1号被保険者へ種別変更 ②》</b> 配偶者が65歳に到達したことにより第3号被保険者ではなくなったとき	年金手帳 ※配偶者が老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合は手続き不要です。
<b>《海外任意加入》</b> 海外に転出する方が、引き続き国民年金に加入したいとき	年金手帳 ※国内における協力者が必要です。
<b>《高齢任意加入》</b> ・60歳以上65歳未満で、国民年金受給額を満額に近づけたい ・65歳以上70歳未満で、年金受給資格期間を満たしていない 上記の、老齢基礎年金を請求していない方	年金手帳、金融機関の通帳・届出印（口座振替による納付が原則となります）、共済組合の加入期間証明書（共済組合に加入したことのある人のみ） ※出張所では手続きできません。
<b>《法定免除申出》</b> 障害年金1級・2級を受給している方が第1号被保険者となったとき	年金手帳、年金証書
<b>《学生納付特例申請》</b> 在学中のため、保険料の納付が困難なとき	年金手帳、学生証のコピー（在学期間がわかるもの）または在学証明書 ※一部対象外の学校があります。
<b>《国民年金保険料免除・納付猶予申請》</b> 会社を退職した、収入が少ない等により保険料の納付が困難なとき	年金手帳、離職票または雇用保険受給資格者証等
<b>《産前産後免除該当届》</b> 平成31年2月以降、第1号被保険者が妊娠85日以上の出産（死産・流産・早産を含む）をしたとき	年金手帳、母子健康手帳 ※出産予定日の6か月前から届出が可能です。

※国民年金の加入・種別変更の届出には、健康保険の異動を伴う場合があります。国民健康保険関連の届出があるときは、あわせて手続きをしてください。

※第2号被保険者（厚生・共済年金の加入者）及び、第3号被保険者（第2号被保険者の配偶者）の方は、事業所へ届出を行ってください。

# 学生納付特例の手続はお済みですか？

日本国内にお住まいの20歳以上の方は、学生の場合でも、国民年金に加入して保険料を納めなければいけません。しかし、納付が困難な場合には『国民年金保険料学生納付特例』制度により、申請した年度の保険料の納付猶予を受けることができます。（本人の所得審査があります）

『国民年金保険料学生納付特例』を申請する際は、学生証のコピーまたは在学証明書の添付が必要です。なお、2年1カ月前まで遡って申請ができますので、今まで保険料が未納になっていた期間があるという方も手続を行いましょう。



## 《学生納付特例が認められると…》

- ◎ 承認された期間は、年金受給資格期間に算入されます。
- ◎ 老齢基礎年金の受給額には反映されません。  
10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。  
(承認期間の古い順からの納付になります。また、3年度目以降は当時の保険料に**加算金**がつきます。)
- ◎ **令和4年2月中旬までに令和3年度国民年金保険料学生納付特例の承認通知が送付された方**で、令和4年度以降も在学期間を申し出ている方には、4月上旬に日本年金機構より「令和4年度学生納付特例申請書(ハガキ型)」が送付されます。所定事項を記入のうえ、高崎広域事務センター宛に返送してください。  
「令和4年度学生納付特例申請書(ハガキ型)」が届かない場合は、令和3年度の学生納付特例の申請手続を改めてお願いします。

# 国民年金保険料には前納割引があります

前納割引(2年分・1年分・半年分)が適用になる国民年金保険料の納付は、**5月2日(月)が納付期限**です。国民年金保険料を前納するときは、専用の納付書が必要です。

3月～4月に国民年金の加入手続をされる方で、保険料の前納を希望する方は、早めに栃木年金事務所または住民課国保年金係に納付書の発行を申出ください。(申出が遅れた場合、納付書の送付が納付期限に間に合わなくなる恐れがあります)

令和4年度 国民年金保険料(令和4年4月～) : **月額16,590円**  
(令和5年度:月額16,520円)

納付形式	納付額	納付期限
毎月納付 (月額16,590円×12ヶ月)	年間199,080円	各月の翌月末日 (休日の場合、翌営業日)
2年分の前納(4月～翌々年3月分)	382,780円 (14,540円割引)	<b>5月2日(月)</b> <b>(専用の納付書が必要です)</b>
1年分の前納(4月～翌年3月分)	195,550円 (3,530円割引)	
半年分の前納(4月～9月分)	98,730円 (810円割引)	

◎問合せ

●ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165  
●栃木年金事務所国民年金課 ☎(22)6074  
●住民課国保年金係 ☎(81)1827



# 国保だより



## 《国民健康保険の届出について》

下記の事由により国民健康保険資格に変更が生じたときは、住民課もしくは稲葉出張所・南犬飼出張所へ必ず届出してください。

※来庁者の本人確認ができる書類（顔写真入りの運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど）をお持ちください。同一世帯の方であれば、被保険者証をお渡しすることができます。

	事 由	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険を喪失したとき	健康保険資格喪失証明書 (被扶養者がいない場合は離職証明書でも可)
国民健康保険を喪失	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険被保険者証と加入した健康保険証
そ の 他 届 出	壬生町内で転居したとき	国民健康保険被保険者証
	世帯主や世帯員に変更があったとき	国民健康保険被保険者証
	修学等のため他市区町村へ住所を変更するとき	国民健康保険被保険者証と在学証明書等
	修学により壬生町国保を取得していた方が卒業・退学したとき	国民健康保険被保険者証と卒業証明書（卒業証書）・退学証明書等

※国民健康保険被保険者証を紛失したときは、本人確認ができる書類（顔写真入りの運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなど）をお持ちのうえ、ただちに被保険者証の再交付申請をしてください。

- ★国民健康保険限度額適用認定証や特定疾病療養受療証をお持ちの場合はそちらもお持ちください。
- ★職場の健康保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合等、本来なら壬生町国民健康保険の資格がないのにもかかわらず、医療機関等で壬生町国民健康保険証を使用することは絶対にしないでください。
- ★資格がない期間に、誤って国民健康保険被保険者証を使用した場合、後日壬生町が負担した医療費請求をさせていただきます。
- ★職場の健康保険を脱退し、他の健康保険等に加入しない場合は、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。職場から発行される、「健康保険資格喪失証明書」をお持ちください。健康保険資格喪失日から国民健康保険加入となり、国民健康保険税が賦課されます。

◎問合せ

住民課国保年金係 ☎(81)1832

## 児童館からのお知らせ

### 開館時間のお知らせ

3月31日(木)まで 午前8時30分～午後5時  
4月1日(金)～9月30日(金) 午前9時30分～午後6時

### はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日時 3月16日(水) 午前10時～11時
- 内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対象 はじめて児童館を利用する親子
- 申込 前日までに電話で申込み

### 未就園児親子教室【なかよしルーム】会員募集

4月に会員を募集して年間20回、集団保育の場を提供しています。

体操・お絵描き・季節の遊びなど、親子で一緒に楽しみましょう！

### ★きらきらコース（2歳児・3歳児）

(平成30年4月2日～令和2年4月1日生)  
火曜日 ①午前9時30分～10時30分

### ★にこにこコース（1歳児）

(令和2年4月2日～令和3年4月1日生)  
木曜日 ①午前9時30分～10時30分  
②午前11時～正午

○募集期間 4月11日(月)～15日(金)  
午前10時～午後5時

○対象 町内在住者（途中退会せず、年間を通して20回参加できる方）

○参加費 無料

○定員 各クラス親子12組（6組ずつグループ分けをし、1時間交代）応募者多数の場合は抽選となります。

○申込 電話または、直接児童館へお越しください。

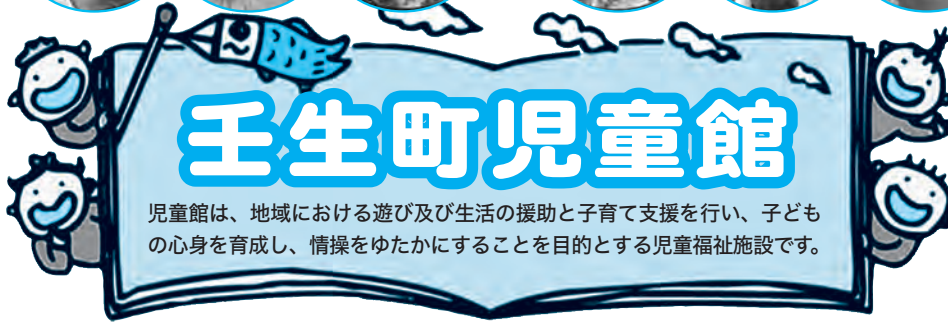
○抽選結果発表 4月20日(水)～22日(金)

午前10時～午後5時  
会員になられた方は、児童館より連絡します。

### 《共通事項》

○場 所 児童館

◎問合せ こども未来課児童館 ☎(82)7388



児童館は、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し、情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設です。



## 利用の仕方

**開館日** 月曜日～土曜日（日曜・祝日・年末・年始は、お休みです）

**開館時間** 4月～9月 午前9時30分～午後6時 **利用料** 無料

夏季休業期間は、午前8時30分～午後6時

10月～3月 午前8時30分～午後5時

\*0歳～18歳までの児童が利用できます。乳幼児は保護者同伴でお越しください。小学生以上は、ひとりで利用できます。お家の人と帰る時間を約束してきましょう。入館時すべての利用者の方に、検温・手指消毒をお願いし、小学生からマスクの着用をお願いしています。

\*利用者は、入館者名簿に名前と入館時の体温と入館時間を記入してください。（退館時には退館時間もお願いします）また年1回、登録カードの記入（氏名・住所・保護者名・連絡先）をお願いしています。

\*各行事・教室等の申込は、広報のお知らせで1ヶ月前に掲載します。

\*ゴミ箱は、ありませんので持ち帰りにご協力ください。また、必ずハンカチを持ってきましょう。

現在新型コロナウイルス感染拡大防止の為、館内では水分補給以外の飲食は中止となっています。正午～午後1時の間は、館内の換気、消毒のため入館はお控えください。また、施設内部屋の利用人数定数を設けているため、ご希望に添えない場合もあります。皆様のご理解とご協力のほどよろしくをお願いします。

## ★マミータイム

毎月1回(金) 午前9時30分～10時30分

**【要申込】** 午前10時30分～11時30分

未就園児親子対象に小物づくりなどを通して子育ての情報交換や相談・ママ友づくりなどを応援しています。



## ★はじめての児童館

毎月1回(水)に開催しています。（要申込）児童館をはじめて利用する親子を応援します。



## ★相談

育児の不安や悩み・学校のこと・友だちのこと私たちと話をしてみませんか？

## ★プチ工作・チャレンジタイム



折り紙や簡単な工作を紹介したり、簡単なゲームの記録にチャレンジできます。※月曜日～土曜日まで開催しているので、好きな時に来て参加してください。お待ちしております！



栃木県子ども総合科学館  
「工作のテイクアウトfeat.  
じどうかん」 参加作品



クネクネいもむし



フーフーいもむし





# 児童館 活動紹介



## ★地域交流活動事業

※例年は夏まつり・秋まつり・節分会を開催しており、その際には地域の老人会・壬生高生・壬生町母親クラブなどの地域のボランティアのご協力をいただいています。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、午前幼児の部、午後小学生の部に分けて母親クラブのご協力をいただき、10月末に児童館ハロウィン魔法の館を開催しました。

## 【児童館ハロウィン魔法の館】



## ★冬休み小学生対象教室開催事業



クラフトバンド教室



勾玉づくり教室

## ★未就園児親子教室なかよしルーム開催事業

例年4月に会員を募集して年間20回集団保育の場を提供しています。今年度もコロナ禍にあり、1歳児クラス(木)2・3歳児クラス(火)をそれぞれ、5組ずつにグループ分けをして行いました。毎回色々な遊びを通して子ども達の成長を見守っています。年間通うことが難しい方に、月1回同様な内容でミッキータイムを行っています。



春の製作「いちご」



キッドピクニック



金魚が逃げたゲーム



簡単楽器作り



「秋の飾りリース」



運動会ごっこ



子育て支援講座



寄せ植え



クリスマス会



ミッキータイム

# 国体通信



Vol.10

## いちご一会とちぎ国体まであと214日!!

令和4年3月1日現在

いちご一会とちぎ国体まであと214日となりました。町では正式競技として、スポーツクライミング競技（総合運動場特設会場）と、銃剣道競技（県立壬生高等学校体育館）が実施されます。日本トップクラスの選手が競い合う姿をぜひ会場でご覧ください。また、デモンストレーションスポーツとしてターゲット・バードゴルフ（総合公園陸上競技場）が開催されます。こちらは中学生以上の県民の皆さんに参加していただくことができます。（参加申込につきましては下記まで問合せください）

10月の開催に向け、町全体で盛り上げていきましょう。



### 国体スケジュール

#### リハーサル大会

スポーツクライミング競技会  
6月3日(金)～5日(日)  
銃剣道競技会  
6月19日(日)

#### 正式競技

スポーツクライミング競技会  
10月2日(日)～4日(火)  
銃剣道競技会  
10月8日(土)～10日(月)

#### デモンストレーションスポーツ

ターゲット・バードゴルフ  
9月11日(日)

## スポーツクライミング競技施設整備状況

スポーツクライミング競技施設の整備が始まりました。



令和3年12月現在



令和4年1月現在



令和4年2月現在

今後も国体に関する様々な情報を実行委員会公式ウェブサイト  
(<https://www.mibu-kokutai.jp>)にて掲載します。



公式ウェブサイト

◎問合せ

いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会事務局（国体推進室）  
〒321-0214 大字壬生甲3828番地（総合運動場管理棟2F）  
☎(28)7810 FAX(28)7811



# 令和4年1月末現在の交付率は37.12%になります！ 城址公園ホールで確定申告期間中、マイナンバーカード の出張申請をおこないます！！



いらっしゃる方はぜひ申請をお願いします。

## 3月個人番号（マイナンバー）カード役場本庁交付日程表

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	
6	7	8	9	10	11	12
午前9時から 午後4時45分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	
13	14	15	16	17	18	19
	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時45分
20	21	22	23	24	25	26
		午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	
27	28	29	30	31		
	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分		

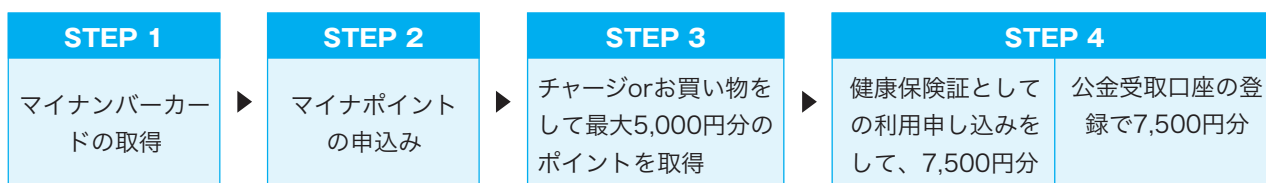
**稲葉・南犬飼出張所でも交付を行っています。**  
※出張所での交付は完全予約制となりますので、本庁住民課までお電話ください。

※土・日曜日の交付は完全予約制となります。また、この時間でのマイナンバーカードの申請とマイナポイントに関する手続は対応していません。

## マイナポイント第2弾がはじまりました！！



マイナンバーカード取得後、特定手続を行いマイナポイントの申請を行った方に、最大20,000円分のポイントが付与されます。詳しくは「マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178」または「マイナポイントでネット検索」してみてください！！



※STEP 4 は準備出来次第開始

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

# 壬生町の上下水道料金等が4月から PayPay、LINE Payで納付可能になります!

## PayPay 請求書払いのご案内

**STEP 1** アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ

**STEP 2** 払込票のバーコードを読み取る

**STEP 3** 支払金額を確認し「支払う」をタップ

カンタン  
3ステップで  
納付完了!

PayPayアプリのダウンロードはこちら

PayPayアプリダウンロード後の設定はこちら

※お支払いはPayPay残高のみとなります。クレジットカードでのお支払いはできません。

## LINE Pay 請求書払いのご案内

LINEアプリの「ウォレット」を開いてLINE Pay残高をタップ

LINE Payメインメニューにある「請求書支払い」をタップ

立ち上がったコードリーダーでお手元の納付書のバーコードを読み込む

内容を確認して納付完了!

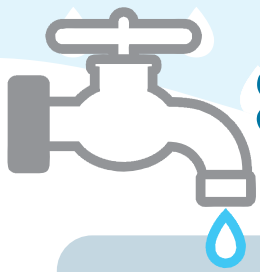
※お支払いには事前にLINE Payへのご登録とチャージが必要です。

LINE アプリ内ウォレットタブ上部からも登録できます →

## お知らせ

- ※領収書は発行されませんので、必要な方はコンビニや金融機関、役場または出張所の窓口で納付してください。
- ※アプリ決済後、水道課に納付情報が反映されるまでには数日かかります。
- ※次の納付書はPayPayアプリ およびLINE Payアプリで納付することができませんのでご注意ください。
  - ・コンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書や、破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書
  - ・納付金額が訂正された納付書
  - ・金額が30万円を超える納付書





# 水道課からのお知らせ

## お引越しの際には、水道の閉栓手続を忘れずに！

- 引越しの日が決まりましたら、前もって水道課へ閉栓の手続をしてください。（使用者ご本人からの手続は、電話にてお受けしています）ご連絡の際は、住所・氏名・引越し日時・引越し先をお知らせください。ウェブで受付も可能になりました。（下記参照）
- 引越しまでの水道料金（精算分）は、前回の検針日から引越しまでの使用量をもとに計算します。
- 閉栓のご連絡がないと、水道を使用していなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課へご連絡をお願いします。

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260  
(徴収事務受託者 (株)日本ウォーターテックス)

## 水道をご利用（または休止）する際の届出がWebで受付できるようになりました！

引越しなどにより、壬生町で水道をご利用する、またはご利用の水道を止める場合には事前に届出が必要となりますが、この手続が電話のほかスマートフォンやウェブサイトでもできるようになりました。

### 利用方法

下記のアドレスから受付フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

<https://logoform.jp/form/xJdf/40721>



### 注意事項

- ・いただいた情報を確認できるのは、翌営業日以降となりますのでご注意ください。  
営業時間：午前8時30分～午後5時15分  
(土、日、国民の祝日・休日、年末年始(12/29～1/3)は除く)
- ・確認・受付から閉開栓手続まで、2～3日日数を要します。希望日にご注意ください。
- ・開栓後は、正式な契約のために書類送付が必要となります。来庁または郵送にてご提出ください。（閉栓については書類送付の必要はありません）
- ・この受付フォームでは、口座振替の申込はできません。
- ・町内での引越しの際には、前の住所の閉栓手続も必要となりますのでご注意ください。

◎問合せ 水道課業務係 ☎(82)2260

各種届出のときは、

**届出にきた方の本人確認書類**が必要になります！

本人確認書類……マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など

引越しの内容	届出の種類	届出の期間	注意事項
壬生町内で引越しをしたとき	転居届	引越した日から <b>14日以内</b>	
他市区町村から壬生町に引越して来たとき	転入届	引越した日から <b>14日以内</b>	前市区町村の転出証明書*が必要です
壬生町から他市区町村へ引越すとき	転出届	引越しする予定の日の前後 <b>14日以内</b>	

\*マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちで、前市区町村で特例転出の手続きをし、転出証明書が交付されていない場合は不要です。

海外に渡航する際、長期間の滞在を予定されている場合(1年程度)には転出届をする必要があります。また、外国人の方が、再入国許可を得て長期間帰国する場合にも転出届が必要です。

**マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書**をお持ちの場合は手続きの際に必ずお持ちください。なお、在留カード、特別永住者証明書については、**役場本庁住民課でのみの手続となります**のでご注意ください。

※上記届出の際、その他関連する手続が必要になることがありますので、**事前にお電話などでお問合せください。**

### 手続先

住民課 ☎(81)1824 ・ 稲葉出張所 ☎(82)1002 ・ 南犬飼出張所 ☎(86)0004  
◎問合せ 住民課 ☎(81)1825

### 進学するとき

国民健康保険に加入されている方が、進学のため、他の市町村等に転出する場合、引き続き壬生町の国保に加入することになりますので手続をしてください。

**必要なもの** ・ 国民健康保険被保険者証  
・ 在学証明書

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1836

### 転校するとき

#### ●町内の学校間での転校

転居届をする際に、転校前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持って手続をしてください。

#### ●町外への転校

在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「日本スポーツ振興センターの加入に関する書類」を持って、転校先の市町村教育委員会へ手続をしてください。

#### ●町外からの転校

転入届をする際に、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「日本スポーツ振興センターの加入に関する書類」を持って手続をしてください。

◎手続先・問合せ 学校教育課学校教育係 ☎(81)1871

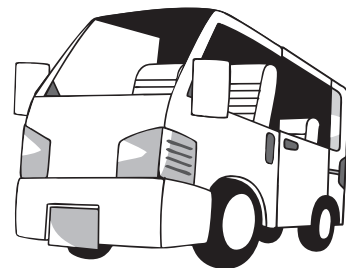
# 引越しの季節到来

各種届出をお願いします！

引越しの季節到来です。進学や就職、転勤などで引越しをされる方は、必ず届出をしてください。詳しくは「暮らしの便利帳」や公式ウェブサイトをご覧ください。お電話にてお問合せください。



# 軽自動車・バイクを お持ちのみなさんへ



## 廃車・名義変更等は3月中にお手続を！

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在で軽自動車やバイク、農耕車などを所有している方に1年分の税金が課税されます。

廃車や譲渡などによりすでに所有していない場合でも、手続をしないと翌年度以降も課税されますので、必ず3月中に廃車または名義変更の手続をしてください。

車両の種類		窓口・問合せ（手続の場所）
原動機付自転車	総排気量125cc以下	(届出場所) 住民課、稲葉出張所、南犬飼出張所
	ミニカー50cc以下	
小型特殊自動車	農耕作業用	(問合せ) 税務課諸税係 ☎(81)1879
	その他	
軽自動車	三輪	軽自動車検査協会栃木事業所 宇都宮市西川田本町1-2-37 ☎050(3816)3107
	四輪	
軽自動車	二輪（125cc超250cc以下）	栃木運輸支局 宇都宮市八千代1-14-8 ☎050(5540)2019
二輪の小型自動車（250cc超）		

## 令和4年度 軽自動車税（種別割）のグリーン化特例の見直し

グリーン化特例（軽課）とは、一定の環境性能を満たす車両について、軽自動車税（種別割）の税率を初度分に限り軽減する制度です。

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに初回新規登録を受けた車両が対象となります。

令和4年度課税分から軽減対象車両は電気自動車等に限定されます。（営業用乗用車を除く）

車種区分			税率 (年税額)	グリーン化特例（軽課）税率		
				概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減
三輪			3,900円	1,000円	(※) 2,000円	(※) 3,000円
四輪	自家用	乗用	10,800円	2,700円	—	—
		貨物	5,000円	1,300円	—	—
	営業用	乗用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物	3,800円	1,000円	—	—

(※) 営業用乗用車に限る

## 令和4年度の軽自動車税（種別割）納税通知書は5月6日に発送します

◎問合せ 税務課諸税係 ☎(81)1819・1879



# 令和4年度 納期カレンダー

納期月	税目	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納期限
4年 4月			1期及び全期					5月2日
4年 5月				全期				5月31日
4年 6月		1期及び全期						6月30日
4年 7月			2期		1期及び全期	1期及び全期	1期及び全期	8月1日
4年 8月	2期				2期	2期	2期	8月31日
4年 9月					3期	3期	3期	9月30日
4年 10月	3期				4期	4期	4期	10月31日
4年 11月					5期	5期	5期	11月30日
4年 12月			3期		6期	6期	6期	12月26日
5年 1月	4期				7期	7期	7期	1月31日
5年 2月			4期		8期	8期	8期	2月28日
5年 3月								

町税等の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※年金特別徴収(天引き)の場合は、上記とは異なりますので納税通知書をご確認ください。

## 納税ポスター標語 最優秀作品 (令和3年度作品)



最優秀賞 いなば ひなた 稲葉 陽咲 (壬生中2年)

中学生の部

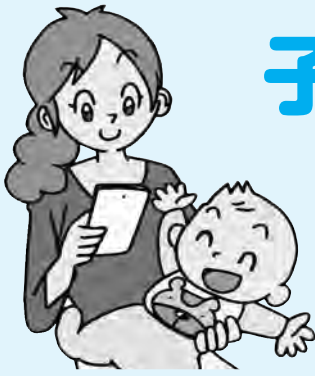


最優秀賞 ふなこし ゆうた 船越 悠太 (壬生小6年)

小学生の部

◎問合せ

税務課収税係 ☎(81)1816



# 子育て関係の2つの手続が スマートフォンで 受付できるようになります

ファミリー・サポート・センターへ  
援助活動の依頼受付

子育ての手助けを  
して欲しい！

※ファミリー・サポート・センター  
の依頼会員が対象です。

**Q** 依頼会員の対象は？

**A** 依頼会員（おねがい会員）は、育児の  
援助を受けたい方で町内在住または  
在勤で、0歳～小学校6年生までの  
お子さんを養育している方が対象です。

**Q** 依頼会員になるには？

**A** 電話申込が必要です。  
子育て支援センターつばめ ☎(86) 0132  
(午前9時～午後4時30分)

子育て支援センターつばめ  
利用者支援員子育て相談

子育てについて  
相談したい！

**Q** 対象者は？

**A** 町内在住の方ならどなたでも申込みでき  
ます。お気軽に相談ください。

申込フォーム



ファミサポ援助活動  
依頼申込フォーム

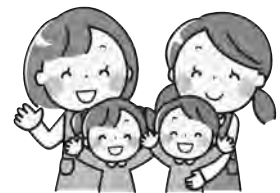


利用者支援員子育て  
相談申込フォーム

## 共 通 事 項

### 利用方法

1. お持ちのスマートフォンから、申込フォームにアクセス。
2. 申込フォームにて詳細を入力。
3. 申込受付後、子育て支援センターつばめより確認のために連絡が入ります。



### 注意事項

- ・それぞれ必要な方が申込フォームに入力、子育て支援センターつばめが内容を確認し、連絡（電話またはメール）をします。
- ・子育て相談は町在住の方でしたら、どなたでも申込みできます。
- ・申込みは24時間いつでも送信できますが、申込み内容の確認等は子育て支援センター開所時間内に行いますので、ご了承ください。
- ・システムを利用する為に必要とされるインターネット接続時に関する費用、その他一切の費用は利用者の負担となります。

### 個人情報の取り扱い

申込みにあたり、ご入力いただいた個人情報につきましては、個人情報関連法及び壬生町の例規に基づき保護されます。また、この個人情報については、申込内容の確認、システムの運営向上等のための分析等、本システムの運営業務のみ利用し、他の目的には利用しません。

# とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日にち/期間	時 間	場 所	対 象	定 員	参加費	申込期間/方法
1	カブトムシについて学ぼう	3/19(土)	10:00~11:30	ばなばな工房	4歳~小学生の親子	6組(2人1組)	無料	2/19(土)9:00~、電話か来所にて(先着順)
2	紙ヒコーキをつくって飛ばそう!	3/20(日)	13:00~15:00 *材料がなくなり次第終了	風の原っぱ	どなたでも	25名	300円	当日会場にて(先着順)
3	スプリングコンサート	3/20(日)	①11:00~ ②14:00~	ばなばなのまちステージ	—	—	観覧無料	当日会場へ
4	飛べ竹とんぼ! まわれ風ぐるま!!	3/27(日)	13:00~15:00 *入室制限する場合あり	ばなばな工房	こども	竹とんぼ20名、風車15名	各150円	当日会場にて(先着順)
5	カラクリクランクをつくらう	4/2(土)	10:00~11:30 13:00~14:30	ばなばな工房	親子(2人1組)	各回6組	150円(1組)	3/2(水)9:00~、電話か来所にて(先着順)
6	オカリナ・ファミリー演奏会	4/3(日)	11:00~11:45 14:00~14:45	ばなばなのまちステージ	—	—	観覧無料	当日会場へ
7	大人の陶芸教室『手びねり・釉掛け』*連続講座	①4/6(水) ②4/27(水)	①9:30~11:30 ②13:00~15:00	ばなばな工房	両日参加可能な大人	①②各6名	各日1,000円	3/6(日)9:00~、電話か来所にて(先着順)
8	鳥を見よう	4/9(土)	9:00~11:30	集合:ばなばな工房	小学3年生以上	8名	無料	3/9(水)9:00~、電話か来所にて(先着順)
9	鯉のぼりの展示	4/9(土)~5/5(木)	8:30~18:30 *開園時間中	ふしぎの船	—	—	観覧無料	期間中会場へ
10	かぶと飾りの展示	4/9(土)~5/5(木)	9:30~16:00 *開館時間中	ふしぎの船 3F	—	—	観覧無料 *入館料有	期間中会場へ
11	紙ヒコーキをつくって飛ばそう!	4/10(日)	13:00~15:00 *材料がなくなり次第終了	風の原っぱ	どなたでも	25名	300円	当日会場にて(先着順)

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

## the 10th anniversary ゆうがおスポーツクラブ フェスティバル

令和4年 3月19日(土) 9:00から12:30終了  
受付(8:45から)

壬生町の総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」の活動を地域の方々に知っていただくための教室体験イベントです。今回は10周年記念イベントとなります。いろいろな教室の体験が無料で出来ますのでぜひご参加ください。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

<b>会 場</b>	壬生町総合運動場・体育館	<b>その他</b>	参加者全員に参加記念品を差し上げます。各種目を体験していただいた方を対象に抽選会をおこないます。
<b>参加料</b>	無 料		
<b>持ち物</b>	室内用シューズ		

**種 目** ・ランニング・エアロビクス&ピラティス・テニス  
・ボルダリング・太極拳・健康体操

◎問合せ 総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」事務局  
☎(51)6022 FAX (51)2943  
メール yuugaosc@cc9.ne.jp ウェブサイト <http://www.cc9.ne.jp/~yuugaosc>





# 運動習慣で健康づくり!!

## ゆうがおスポーツクラブ



### 令和4年度 会員募集

## 「みんなで、汗を、笑顔を、ふれあいを！」

ゆうがおスポーツクラブでは令和4年度の会員募集をしています。

ゆうがおスポーツクラブは壬生町の総合型地域スポーツクラブです。皆さんに気軽にスポーツを楽しめる「場」をお届けできるよう、よりよい教室・イベントを行いたいと思います。皆さんのご入会をお待ちしています。

年会費	
一般	3,600円/年
シニア (65歳以上)	2,400円/年
ジュニア (中学生以下)	1,200円/年
家族	6,000円/年
賛助	5,000円/年

保険料	
一般	1,850円/年
シニア (65歳以上)	1,200円/年
ジュニア (中学生以下)	800円/年

※入会については、年会費及び保険料が必要となります。但し、一般・シニア会員の保険加入は任意となります。  
※5月以降のご入会は月割り料金となります。

(一般/300円×残月数、シニア/200円×残月数、ジュニア/100円×残月数、家族/500円×残月数)  
※令和4年3月末までにご入会いただければ早期入会割引料金(下記料金)となります。  
(一般/3,000円、シニア/2,000円、ジュニア/1,000円、家族/5,000円)

※教室の参加には別途参加料(1回/100円~500円)がかかります。

※イベントの参加には別途参加料(バス代等)がかかります。

※各教室・イベントは天候又は参加人数によって中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により教室・イベントは中止になる場合があります。

### 一般教室

(詳しい日程は下記ウェブサイトまたは事務所に問合せください)

- ・エアロビクス
- ・フラダンス
- ・エンジョイゴルフ
- ・ラージボール卓球
- ・太極拳
- ・ボルダリング
- ・健康体操
- ・ヨガ
- ・みんなで新卓球(ラージボール卓球)
- ・ピラティス
- ・貯筋運動
- ・ジュニア硬式テニス
- ・家族でスポーツ(バドミントン・ソフトバレー)
- ・ミニバスケットボール
- ・エンジョイ・スリム
- ・硬式テニス(一般)
- ・バスケットボール(一般)
- ・水泳(夏季全4回)
- ・夜のピラティス

### イベント事業

- ・ミニバスケットボールスクール
- ・ハイキング
- ・サッカースクール
- ・ゆうがおスポーツクラブフェスティバル

### その他

・トレーニングルーム・ボルダリングルームが会員価格にて使用できます。

### 入会方法

申込書に必要事項を記入し、年会費・保険料(任意)を添えて下記事務所にお申込みください。

申込  
問合せ

### ゆうがおスポーツクラブ事務局

受付時間 (火~土 午前9時~午後5時) 休業日(毎週日・月曜日・祝日・夏季/冬期休業)

〒321-0214 大字壬生甲3828  
(総合運動場管理棟内)

☎(51)6022 FAX(51)2943

メール yuugaosc@cc9.ne.jp

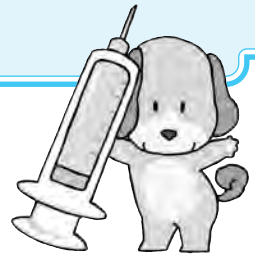
ウェブサイト <http://www.cc9.ne.jp/~yuugaosc>

# 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について

## 新型コロナウイルス感染症対策のため、3点のご協力をお願いします

- 発熱等の症状がある方や体調がすぐれない方はご来場をお控えください。
- マスク着用の上でご来場ください。
- 会場では、他のワンちゃんとの間隔を開けてお並びください。

※中止となる場合がありますので、ご来場前に公式ウェブサイトをご覧ください。  
下記までご連絡ください。



犬の登録及び狂犬病予防注射を下記の日程で行いますので、最寄りの会場でお受けください。

○料金 一頭につき

- ・予防注射手数料…3,500円
- ・登録手数料………3,000円（新規登録の場合のみ）

○日時・場所

日	時	場 所
4月13日 (水曜日)	9:00~9:40	藤井中央公民館前
	10:00~10:40	愛宕台児童公園（表町）
	11:00~11:40	生涯学習館北側駐車場
4月14日 (木曜日)	9:00~9:40	稲葉地区公民館前駐車場
	10:00~10:40	みぶハイウェーパークみらい館東側臨時駐車場
	11:00~11:40	ひばりヶ丘公園（児童館東側）
4月15日 (金曜日)	9:00~10:00	壬生北小学校駐車場
	10:20~10:50	羽生田集落センター
	11:10~11:40	セツ石伝承館
4月16日 (土曜日)	9:00~9:50	城址公園（壬生中央公民館）駐車場
	10:10~10:50	おもちゃ団地協同組合北側駐車場
	11:10~12:00	南犬飼地区公民館北側駐車場

▼狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせ、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

▼左記日程で都合の悪い方は最寄りの動物病院でお受けください。（料金は動物病院ごとに異なります）

▼当日犬の体調が悪い場合や病気等により治療中の場合は注射を受けられない場合がありますので、最寄りの動物病院もしくはかかりつけの動物病院にご相談ください。

（参考：町内の動物病院、五十音順）

病 院 名	所 在 地	電話番号
アイリー動物病院	安塚852-8	☎(28)6933
おもちゃのまちペットクリニック	北小林1165-3	☎(85)1152
奈良部動物病院	通町18-67	☎(82)0067

集合注射時  
のお願い

1. 登録済みの犬の場合は、3月下旬に送付するはがき（「令和4年度犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について」）を必ず持参してください。
2. 注射の際は、飼い主の方に、注射ができる体勢で犬をおさえていただきます。
3. まれに、注射後に体調を崩す場合がありますので、注射後は運動を控えてください。
4. 注射後、鑑札（狂犬病予防注射済票）を交付しますので、首輪等につけてください。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

## 安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

### 関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター	新車・中古車販売 くるま市店	オートサービス安塚給油所	サイクル&モーターショップ
<b>鈴木自動車販売株式会社</b>	<b>スズキ販売壬生</b>	<b>スタンドスズキ</b>	<b>鈴木輪業</b>
壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903

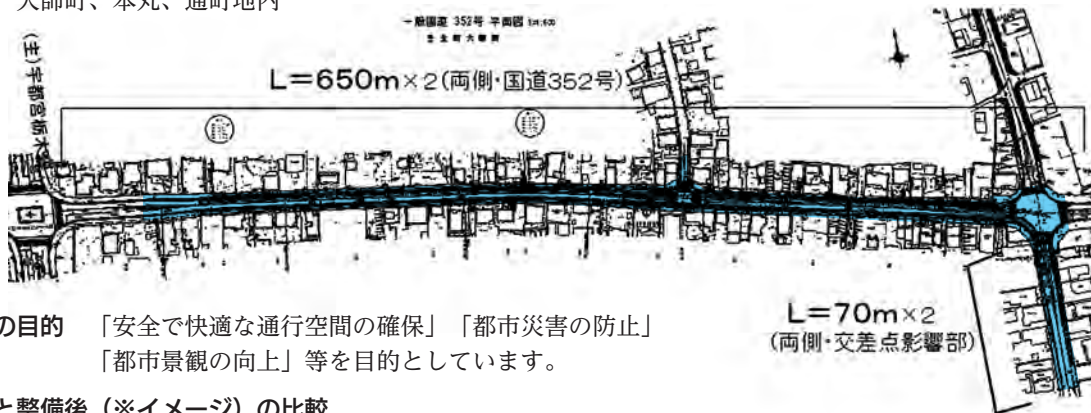
フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

# 栃木土木事務所からのお知らせ

## 一般国道352号及び主要地方道小山壬生線の無電柱化事業について

令和2年度から上記路線にて歩道の拡幅・無電柱化事業に着手しています。現在は随時、用地補償を進めているので地域の皆さんには事業へのご理解ご協力をお願いします。

○場所 大師町、本丸、通町地内



○事業の目的 「安全で快適な通行空間の確保」「都市災害の防止」「都市景観の向上」等を目的としています。

○現状と整備後（※イメージ）の比較

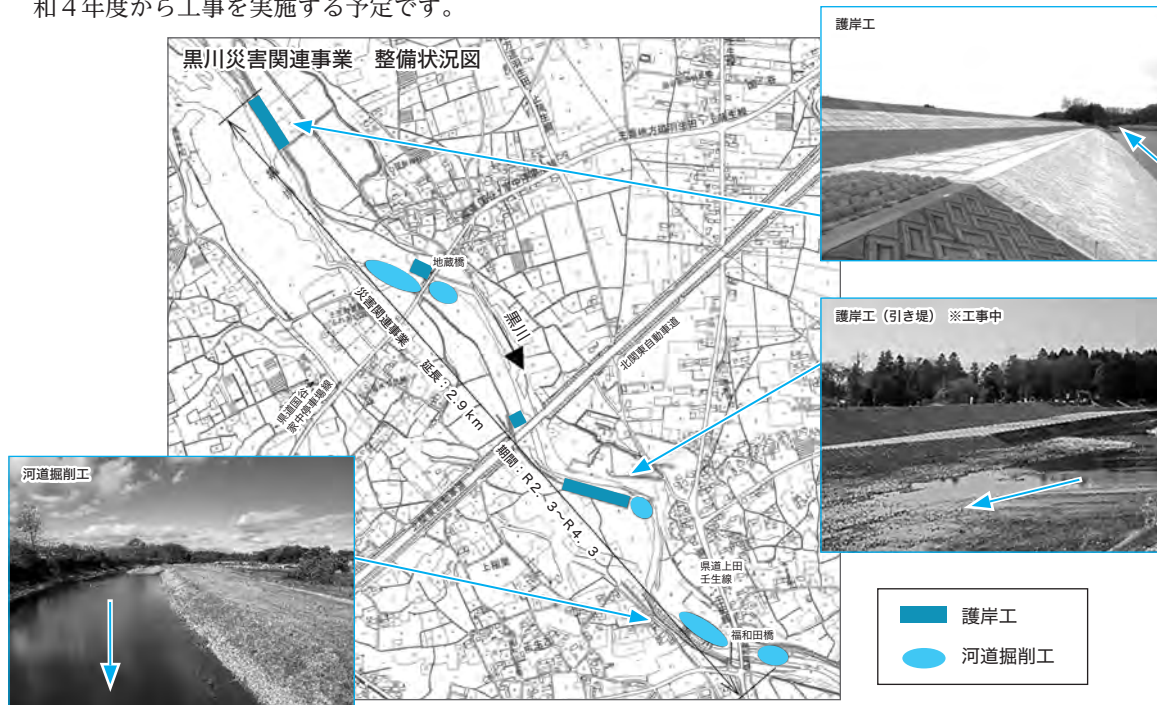


## 一級河川黒川の災害関連事業について

黒川では、令和元年10月の豪雨により越水したため、護岸の崩壊や家屋・田畑等への浸水など甚大な被害が発生しました。

再度の災害を防止するため、被災した護岸の復旧と合わせ、一部の区間で引き堤や河道掘削等を行って河積を確保することで、治水安全度の向上を図りました。

また、更なる堤防の強化として一部の区間で堤防の拡幅を計画しており、今後測量を進めていき、令和4年度から工事を実施する予定です。



◎問合せ 栃木土木事務所整備部 ☎(23)3434



# 催し・講座

## 令和4年度

### メタボ予防教室のご案内

定期的な運動は行っていないか？なかなか一人では続かないと思っっている方、効果的な運動方法が分からない方、楽しく身体を動かしたい方等、専門の先生の下、仲間と一緒に運動習慣を身につけて生活習慣病の予防、健康の保持増進を目指しましょう。

教室の内容は、ストレッチや軽い筋肉トレーニング、エアロビクス等です。ご参加をお待ちしています。

#### ○開催日

- 第1回 4月22日(金)
  - 第2回 5月27日(金)
  - 第3回 6月24日(金)
  - 第4回 7月22日(金)
  - 第5回 8月26日(金)
  - 第6回 9月16日(金)
  - 第7回 10月28日(金)
  - 第8回 11月18日(金)
  - 第9回 12月23日(金)
  - 第10回 1月27日(金)
  - 第11回 2月24日(金)
  - 第12回 3月24日(金)
- 時間  
午後1時30分～3時30分

#### ○場所

4月は町武道館 5月以降は、またお知らせします。

○対象 74歳以下の方で、健康を維持増進したい方(定員40名)

○参加費 無料

○申込 3月11日(金)

午前9時から電話受付※定員になり次第終了

○持ち物 動きやすい靴・タオル・飲み物

○申込・問合せ

健康福祉課健康増進係  
☎(81)1885

### 壬生町ののめ桜ライトアップ

例年実施しています「しのめ花まつり」については、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、舞台イベントの開催、飲食店の出店は中止としますが、出来る限り桜を楽しんでいただきたいので、ライトアップを行います。

また、桜のライトアップの他に、公園内に和傘、行灯等の設置もしますので、お越しの際は感染防止対策を万全にしてお楽しみください。

○日時 3月26日(土)～4月3日(日) 午後6時～9時

○場所 壬生町東雲公園

○問合せ 町観光協会

☎(81)1844

# 募集

## 令和4年度壬生町清掃センター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集

町では、令和4年度に壬生町清掃センターから発生する資源物について、入札による売却をおこないます。入札に参加するには、事前に入札参加資格登録が必要となります。

#### ○登録資格条件

【法人】壬生町、栃木市、下野市のいずれかの市町内に本店、支店または営業所を有することなど

【個人】壬生町で事業を営んでいることなど

詳細は町公式ウェブサイトまたは町清掃センターまでお問合せください。

#### ○売却する資源物

可燃系資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、布類)及び、不燃系資源物(アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄クズ(雑品))

○入札参加資格登録申込方法等

申込みにあたっては、「令和4年度壬生町清掃センター

資源物買取事業者入札参加資格登録者募集要項」を一読し、お申込みください。

○募集期間 2月1日～3月31日

○提出書類 町公式ウェブサイトの様式等を掲載しています。詳細についてはそちらを確認してください。

○提出方法 壬生町清掃センターまで持参

※提出書類は、町公式ウェブサイトからダウンロードしてお使いいただくか、壬生町清掃センターでも配布をしています。

※なお、この入札は四半期毎(年4回)に執行する予定ですが、入札を執行する日の前月末までに登録申込書等を出し、受理された方が入札に参加できる有資格者となります。

### ★第1四半期の入札予定について

○日時 3月23日(水)午前10時～

○場所 壬生町清掃センター2階会議室

○問合せ 清掃センター  
☎(82)3424

# お知らせ

## 固定資産税に係る「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧について

令和4年度の価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

○縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)

※土・日・祝日を除く

○縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分  
(月曜日は窓口延長のため午前8時30分～午後7時)

○縦覧場所 税務課資産税係

○縦覧のできる方 納税義務者または代理人、納税管理人

○持参する物 納税通知書や運転免許証等で本人確認ができるもの。代理の方は委任状が必要です。

○問合せ 税務課資産税係  
☎(81)1818

## 栃木県交通安全協会にて優良運転者の申請を受け付けます

#### ○表彰の種類

・40年表彰 昭和57年3月31日以前に免許を取得した方

・30年表彰 平成3年4月1日から平成4年3月31日まで

の間に免許を取得した方

・20年表彰 平成13年4月1日から平成14年3月31日まで

の間に免許を取得した方  
※普通免許もしくは原付免許の古い方の取得日が、右記の

いずれかに該当する方が、対象になります。

○条件等

過去5年以上(平成29年4月1日から令和4年3月31日)自己責任による交通事故歴がなく、かつ、交通関係法令違反点数が3点以内であること。

○申請時期

4月15日(金)までに、運転免許証・印鑑・手数料670円を必ず持参し、生活環境課くらし安心係に申請してください。

なお、表彰は11月中を予定しています。

◎問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

町営住宅入居者募集

○入居者募集住宅(10部屋)

・家賃の金額は、最新の所得によって決まります。

○対象

1. 現在同居している、または同居しようとする親族がある方(3ヶ月以内に結婚、同居する婚約者を含む)

町営住宅に単身で入居を希望する場合の方でも、一定の条件を満たせば申込できます。(下記※参照)

2. 住宅に困窮していることが明らかかな方(申込者または同居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申し

住宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備考
ひばりヶ丘団地 (大字壬生丁281)	2号棟	4階	12,800~ 19,000円	3K (49.9㎡)	駐車場は1世帯に1台です。 給湯器・浴槽・風呂釜はありません。
	3号棟	2階 3階	13,000~ 19,300円	3K (49.9㎡)	
下台団地 (駅東町4-24) 壬生駅まで 徒歩約2分	1号棟	3階	15,400~ 22,900円	3K (54.9㎡)	家賃はあくまで予定 です。家賃算定の結 果この範囲外になる 可能性もあります。
	3号棟	2階 3階 4階	15,700~ 23,300円	3K (54.9㎡)	
	4号棟	2階 3階	18,100~ 26,900円	3K (62.0㎡)	家賃のほか共益費が かかります。

込むことはできません)

3. 市町村税を滞納していない方

4. 暴力団員でない方(同居者も含みます)

5. 所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方

◇世帯全員の月あたり所得  
・一般世帯158,000円  
以下

・裁量階層世帯(※参照)  
214,000円以下

※満60歳以上である、障害者手帳を持っている、生活保護を受けているなど

○申込方法 3月7日(月)以降に建設課住宅係で入居申込

書を配布します(土日を除く)。入居を希望される方は、入居申込書に必要書類を添えて受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。

○受付期間 3月7日(月)18日(金)午前8時30分~午後5時(土日祝を除く)

申込者多数の場合は抽選になります。抽選会は3月22日(火)午前10時から予定しています。

入居資格など詳しい内容については配布する入居申込案内をご覧ください。

入居日は4月1日(金)以降になります。(事務手続の都合により前後する可能性があります)

入居の際には、家賃2ヶ月分の保証金と連帯保証人が必要となります。連帯保証人は壬生町に居住している方または県内に居住している親族の方1名です。

◎問合せ 建設課住宅係 ☎(81)1849

新年度用障がい児者タクシール金助成券の交付について

令和4年度用障がい児者タクシール金助成券は、令和4年4月1日(金)より交付します。

交付を希望される方は  
①障害者手帳  
②印鑑

③令和3年度(2021年度)タクシール券の残りをお持ちの上、健康福祉課でお手続ください。

※新年度タクシール券についての連絡や送付は個別に行っていません。必ず窓口でお手続きください。

※出張所では受付をすることができません。本庁でのみ受付可能です。

※年度中であれば、交付期限はありません。

※例年4月は大変混雑します。時期や時間をずらすなど分散して来庁ください。

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター 会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか?説明会にぜひお越しください。

なお、次の日程では都合がつかない方はご相談ください。  
○日時 4月1日(金) 午後1時30分(30分程度)

○場所 壬生町シルバーワークプラザ研修室(町テニスコート南西)

○入会資格

・町内在住の原則60歳以上の方

・健康で、働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明・入会申込書の記入方法・質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

○日時 4月12日(火) 役場本庁舎(駐車場北西側車庫)  
4月19日(火) 南犬飼出張所(入口東側自転車置場)

○時間 午前9時~午後1時  
○料金 菜切り包丁300円、出刃400円、剪定ハサミ450円、刈込ハサミ・ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円~500円

《共通事項》  
◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

下水道課からのお知らせ

井戸水を使用している公共下水道使用者の方へのお願い  
井戸水のみの方、または水



水道と井戸水を併用して下水道を使用されている方は、ご家族の人数が変更になる場合《転入、転出（長期にわたる転勤・遠隔地への入学・介護施設等への入所など）、出生、死亡など》には、すみやかに下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出ください。また、井戸水で下水道を使用する方は転入・転出の際に「公共下水道使用届（開始・休止）届」を提出ください。

**井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた**

町では、下水道使用料金を算定する際の基準となる下水道の使用量を、基本的に町の水道の使用水量としています。が、水道水以外の水（主に井戸水）を使用されている場合には、次の基準により使用量が認定されます。

①井戸水のみを使用している場合（1人につき1ヶ月6m<sup>3</sup>）

【例】4人家族の場合 6m<sup>3</sup>×4人＝24m<sup>3</sup>が1ヶ月の汚水量と認定されます。

②井戸水と水道水を併用している場合（1人につき1ヶ月4m<sup>3</sup>＋水道使用水量）

【例】4人家族で水道使用量が10m<sup>3</sup>の場合 4m<sup>3</sup>×4人＋10m<sup>3</sup>＝26m<sup>3</sup>が1ヶ月の汚水量と認定されます。

※下水道使用料は2ヶ月に一度の納付です。

※人員には0歳児も含まれます。

**農業集落排水の届出について**

農業集落排水を使用されている方の使用料金は、家族の人数により算定しています。家族の中で、転入・転出・出生・死亡等による変更があった場合には、届出をすることにより、使用料金が変更となります。

ご家族の人数が変更となった場合には、すみやかに下水道課まで「使用水・世帯人員変更届」を提出ください。提出の無い場合、使用料金は変更となりません。

また、世帯全体での転入・転出などの際には、「使用開始・休止・廃止・再開届」を提出ください。

なお、書式については、公式ウェブサイトをダウンロードいただくか、下記問合せまでお申し出ください。

**町下水道不明水対策について**

不明水とは、汚水（し尿及び生活雑排水）のみを処理する下水道処理施設に、何らかの理由で雨水や地下水などが流入することをいいます。

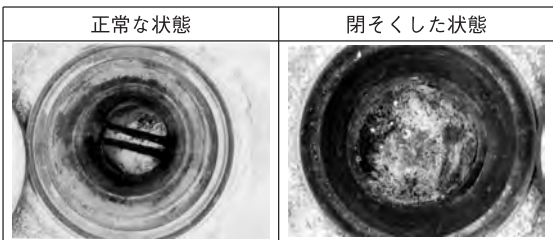
その理由は下水道管の老朽化によるひびや隙間などからの流入以外に、各家庭の雨水管誤接合が考えられます。

不明水が発生すると、下水道処理施設の処理能力を超えた水量が流入して施設への負担が大きくなり処理が不安定となることから、水環境が悪化してしまい、下水処理費用もその分増加してしまいます。ご自宅の下水を流している排水設備に破損がないかどうか確認してください。

**油脂類を公共下水道に流さないでください**

料理店など油脂類を排出する事業所はグリーストラップを設置し、適切な維持管理をお願いします。

**（グリーストラップとは）**  
グリーストラップとは、厨房その他調理場等からの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。グリーストラップの管理が適切に行われないと、次のような問題が生じるため、適切な維持管理をお願いします。



不明水が発生すると、下水道処理施設の処理能力を超えた水量が流入して施設への負担が大きくなり処理が不安定となることから、水環境が悪化してしまい、下水処理費用もその分増加してしまいます。ご自宅の下水を流している排水設備に破損がないかどうか確認してください。

・バスケット内の残りが腐敗し悪臭が生じる。  
・グリーストラップ内に油脂類が大量に溜まると、油脂類が分離されなまま下水道管に流れ、管の閉そくが生じる。（上記写真）

（なお閉そくした状態で下水を排除し、公共下水道の施設が被害を受けた場合、それによって生じた修繕等に要する費用については負担していただく場合があります）

【共通事項】  
◎問合せ 下水道課業務係  
☎(81)18558

**野生の山菜類・たけのこ・きのこを採取・販売する方へ**

原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限区域で採取されたものは販売できません。また、出荷制限区域外の地域で採取されたものでも放射性物質モニタリング検査等を実施するなど安全であることを確認してください。検査結果は県の公式ウェブサイト「作物別モニタリング」で、出荷制限については県の公式ウェブサイト「出荷制限」で検索できます。

販売の際は、「品目名」のほか、「産地（都道府県名＋市町名）」と「野生」の表示を徹底してください。

◎問合せ

野生の山菜類、きのこについて  
県南環境森林事務所  
☎0283(23)1441  
食品の安全について  
県南健康福祉センター  
☎0285(22)4235

**献血にご協力ください**

献血車による献血を行います。血液は、医療技術の発達した現在でも人工的に作れず、長期間保存することもできません。（赤血球の血液製剤は採血から21日しか保存できません）

医療機関で必要な血液を確保するには、皆さんの献血への協力が必要です。尊い生命を救うため、献血へのご理解とご協力をお願いします。

◎日時 3月8日(火)午前10時～11時45分 午後1時～4時  
◎場所 壬生町役場北側駐車場  
◎対象 200mL、400mL献血（全献血）※予定数に達した場合、200mL献血の受付を終了します。  
◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

**にっぽん縦断にっぽん旅 お手紙募集**

NHK・BSプレミアムで放送予定の「にっぽん縦断こ



ころ旅(2022春の旅) 3月28日、和歌山県をスタート。

奈良、京都、滋賀から山梨に飛び群馬、栃木をめぐり、福島、宮城、岩手、青森と太平洋側を北上し夏の北海道を目指します。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市(町・村)内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

○栃木県の放送予定  
5月23日(月)～27日(金)

○応募期限  
4月4日(月)必着

○応募内容  
住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

○応募方法  
番組ウェブサイト  
<https://nhk.jp/kokorotabi>  
FAX 03(3465)1327

○郵送  
〒150-8001

NHK「ころ旅」係

◎問合せ  
NHKふれあいセンター  
☎0570(066)066  
または  
☎050(3786)5000

道路上に張り出している樹木等の管理をお願いします

道路上に張り出している樹木等の管理について

車道や歩道の一部に、あなたの所有地から樹木が張り出したり、雑草が繁茂したりして、車や歩行者の通行の妨げとなっていないでしょうか?

これらによって、歩行者や車両の事故が発生した場合、原因となった樹木等が生えている土地の所有者が管理責任を問われることがあります。(民法第717条、道路法第43条)

なお、私有地から張り出している樹木等は、土地所有者の方に所有権があるため、町で剪定・伐採等はできません。(民法第233条)

道路法第30条及び道路構造令12条では、建築限界といい、「道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲内に障害となるものを置いてはならない」としています。事故を未然に防ぎ、安全で円滑な通行ができるよう、あなたの所有されている土地をご確認いただき、適正な管理をお願いします。

◎問合せ 建設課管理係  
☎(81)1850 FAX(82)8252

## スポーツ

スポーツ安全保険について、新年度の加入申込受付を開始します

○開始日 3月1日(火)～

○対象 スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などを行う4名以上のアマチュアの団体(詳しくは公益財団法人スポーツ安全協会公式ウェブサイトを参照ください)

○申込方法 足利銀行各店舗備え付けの加入依頼書にご記入ください。

○注意事項 令和5年度からはWEB加入のみとなります。

◎問合せ スポーツ安全協会 栃木県支部(公益財団法人スポーツ安全協会内)  
☎028(612)5178

## 介護

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。

3月のなごみカフェは、町外の方を招き、談話・交流を行いながら、楽しく過ごしていただく予定です。是非、お気軽にご参加ください。お茶

を飲みながら、なごみまじょう。

○日時 3月25日(金) 午後1時30分～3時

○場所 町ふれあい交流館(しののめ公園内)

○参加費 100円

オレンジカフェ「福来(ふくら)」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか?

○日時 3月20日(日) 午前10時～正午

○参加費 100円

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

令和4年度第1回介護者サロンの開催について

家族を介護する方が、悩みや不安を安心して話をしたり、情報交換をする場として介護者サロンを開催しています。

介護者の方同士で自分の体験について話し合い、励ましあい親睦を深めることで、より良い介護をめざしませんか?

### 《活動内容》

介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。(自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもらうことを目的に参加できます)

また、町職員、地域包括支援センター職員も出席していますので、介護サービスについての悩みなどがありましたらお話しください。

※介護者サロンで話された内容を他に話すことはありません。

○日時 4月8日(金) 午前10時～午前11時45分

○場所 ふれあい交流館(しののめ公園内)

○参加費 無料

○申込 4月6日(水)までに電話申込み

◎共通事項  
◎申込・問合せ  
オレンジカフェ・介護者サロン申込み

健康福祉課介護保険係  
☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

介護者サロン申込みのみ  
町社会福祉協議会 ☎(82)7899

## 子育て支援センターひよこからのお知らせ

『産後の骨盤ストレッチ教室』  
参加者募集

妊娠・出産・そして毎日忙しい育児に追われているママ。

産後の1年が骨盤のゆがみを解消するチャンス。個別に骨盤の状態を診てもらいながら簡単にできるストレッチでボディーメンテナンスをしませんか？

○日時 3月14日(月)

①午前9時30分～10時40分

②午前10時30分～11時40分

○場所 児童館

○講師 疋田整骨院 柔道整復師 くめ しょうた 久米 翔太氏

○対象 産後2か月～1年以内の保護者の方(町内在住者)と児童

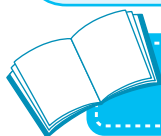
○募集人数 定員5組(産後1回のみ参加)

○申込 3月1日(火)から電話申込み  
(定員になり次第締め切り)

○持ち物 マスク着用・バスタオル・タオル・お気に入りのおもちゃ 水分補給用飲み物(ミルク等)

◎問合せ 子育て支援センターひよこ  
☎(82)3309

(午前9時～午後4時30分まで)



## 図書館からのお知らせ

○移動図書館(BM) 3月の日程

1日(火)	壬生北小学校	13:00～14:00
3日(木)	羽生田小学校	13:00～14:00
4日(金)	藤井小学校	13:00～14:00
9日(水)	安塚小学校	13:00～15:00
10日(木)	睦小学校	13:00～15:00
11日(金)	稲葉小学校	13:00～14:00
15日(火)	壬生東小学校	13:00～15:00
24日(木)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00～16:00

○移動図書館(BM) 4月の日程

…現在調整中です



町立図書館ウェブサイト

## 「図書館ボランティア」説明会

図書館でボランティア活動をしてみませんか？

○日時 3月19日(土) 午前10時～10時30分

○場所 図書館 2階 会議室

○内容 町立図書館では、「図書館ボランティア」として活動して下さる方を募集しています。大好きな本に囲まれて、静かな環境で作業をしていただけます。作業内容は「本棚の整理」や「読み聞かせ」、「イベント手伝い」など様々ですので、本がお好きな方や活動に興味のある方はぜひ説明会にご参加ください。

○対象 町内在住の中学生以上の方(団体も可)

○申込 図書館カウンター、またはお電話にてお申込(前日まで受付可)

○持ち物 筆記用具

○注意事項

- ・ご来館の際はマスクの着用をお願いします。
- ・発熱のある方や体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。

## おはなし会3・4月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

・おはなしひろば

3月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)

午後2時～2時30分

4月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・

30日(土)

午前10時～10時30分

・親子おはなし会

(3・4・5才向け)

3月12日(土) 午前11時～11時30分

(0・1・2才向け)

3月17日(木) 午前11時～11時30分

4月21日(木) 午前10時～10時30分

※4月から、各種読み聞かせの時間が午前10時～10時30分に変更となります。

また、4月より「親子おはなし会(3・4・5才向け)」は「おはなしひろば」に統合となります。



図書館キャラクター  
ミプラ

《共通事項》 ○場 所 図書館2階 会議室 ◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 各 種 相 談

## 心配ごとと特別相談（弁護士相談）

日 時	3月10日(木) 午前10時～正午	4月14日(木) 午前10時～正午
場 所	壬生町シルバーワークプラザ (シルバー人材センター和室)	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	3月7日(月) 午前8時半～	4月11日(月) 午前8時半～
対 象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎050(3383)5395	
申込み 問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

## 消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	消費生活センター（役場生活環境課内）
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み 問合せ	壬生町消費生活センター ☎(82)1106

人権・行政相談  
毎月第3木曜日定期相談

日 時	3月17日(木) 午後1時30分～4時
場 所	稲葉地区公民館
相談内容	「人権相談」家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題等。相談員は人権擁護委員 「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。相談員は本町の下記行政相談委員 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 桑川 元一氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	人権相談…生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826 行政相談…総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

成年後見・相続・遺言の  
無料法律相談会

日 時	毎月第2・第4金曜日 午後2時～4時30分
場 所	栃木県司法書士会館（宇都宮市幸町1番4号）
相談内容	面談（要予約）による成年後見・相続・遺言の無料法律相談（財産管理、任意後見契約、後見開始の申立、相続手続、遺言書の作成など）。相談料は無料。
予約受付	月～金曜日 午前9時～午後5時
申込み 問合せ	リーガルサポートとちぎ支部 ☎028(632)9420

## 電話・インターネットによる人権相談

みんなの人権110番	☎0570 (003) 110
子どもの人権110番	☎0120 (007) 110
女性の人権ホットライン	☎0570 (070) 810
インターネット人権相談窓口	<a href="https://www.jinken.go.jp">https://www.jinken.go.jp</a>

20歳  
↓  
18歳

◎問合せ  
壬生町消費生活センター  
☎(82)1106

○対策のポイント  
うまい話はうのみにせず、きっぱり断りましょう。クーリング・オフや消費者契約法など、消費者の味方になるルールを身につけましょう。トラブルに遭ったと感じた場合は、消費生活センターに相談しましょう。

消費生活センターからのおしらせ  
成年年齢が4月より現行の20歳から18歳に引き下げられます。未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができず、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなりますが、また、20歳代前半（20～24歳）で多くみられる儲け話や美容関連の消費者トラブルに成年になったばかりの18歳、19歳も巻き込まれるおそれがあります。



※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



## 夜間・休日の診療機関



### ◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
3月6日	前原医院	内	中央町3-21	☎82-0141
3月13日	佐藤医院	内・小児	安塚1944-1	☎86-0123
3月20日	島田医院	内	安塚2008-1	☎86-0011
3月21日	小倉医院	内・小児	通町10-5	☎82-0057
3月27日	おもちゃのまち内科クリニック	内	幸町2-11-2	☎86-1517
4月3日	大橋内科クリニック	内・小児	福和田1003-1	☎82-8522

### ◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	診療科目	時間
平日(月~土曜日)	内科(小児を含む)のみ	19:00~22:00
休日(日曜日)	内科	9:00~21:00
	外科	9:00~17:00
	小児科	18:00~21:00
休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)・外科	9:00~21:00

### ◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00 【大人】月曜日~金曜日 18:00~22:00  
 日曜日・祝日 24時間 土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00  
 ☎028(600)0099 プッシュ回線#8000 ☎028(623)3344 プッシュ回線#7111

## 「自殺予防いのちの電話」



日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談(死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。)

相談番号 0120-783-556 \*通話料無料

## こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 15時~22時まで(最終受付:21時まで)(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。  
2次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。

URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強く放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは 総務課 消防防災係 ☎81-1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

# 3月16日～4月15日

## 3月

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	水	なかよし相談（9：30～ 稲葉地区公民館） おっばい相談（10：00～ 稲葉地区公民館） はじめての児童館（10：00～ 児童館）	
17	木	ベビーチャピール（成長記録会）（9：30～ 子育て支援センターつばめ）	人権・行政相談（13：30～南犬飼地区公民館）
18	金	チャピールーム(成長記録会)（9：30～ 子育て支援センターつばめ） 離乳食教室（9：50～ 稲葉地区公民館）	
19	土	ベビーチャピール合同（9：00～ 子育て支援センターつばめ）	
20	日		
21	月		
22	火	乳幼児健診（3歳児）（12：50～ 稲葉地区公民館）	
23	水	おっばい相談（10：00～ 稲葉地区公民館）	
24	木		
25	金		
26	土		
27	日	しのめ桜ライトアップ（18：00～21：00 東雲公園）（4/3まで）	
28	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館）
29	火		
30	水		2、3月分上下水道料金口座振替日（水道課）
31	木		

## 4月

1	金		壬生町シルバー人材センター新規会員の入会説明会（13：30～ 壬生町シルバーワークプラザ 研修室）
2	土		
3	日		
4	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
5	火	乳幼児健診（4ヵ月児）（13：00～ 稲葉地区公民館）	
6	水		
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
12	火	乳幼児健診（10ヵ月児）（13：15～ 稲葉地区公民館）	壬生町シルバー人材センター 刃物研ぎ（9：00～ 役場本庁舎駐車場北西側 車庫）
13	水	おっばい相談（10：00～ 稲葉地区公民館）	
14	木		
15	金		

### 毎月第3日曜日は家庭の日です。

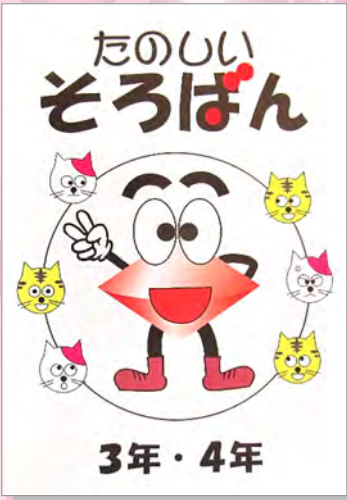
毎月第3日曜日は  
ふれあい育む  
家庭の日  
この機会に家族の絆を深めてみませんか？  
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課（☎81-1873）



—お詫びと訂正— 広報みぶ2月号に掲載の記事について、以下のとおり訂正いたします。

- ①35ページ「心配ごと特別相談(弁護士相談)」の記事にて、申込日を「2月7日(火)」と記載しましたが、正しくは「2月7日(月)」でした。
- ②28ページから29ページにかけて、一部が抜けてる記事がありました。本誌30ページに改めて掲載しています。
- ③30ページ「国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額を証明する書類について」の記事にて、同じ文章を重複して掲載しておりました。お詫びして訂正いたします。





# 『たのしいそろばん(副教材)』の 寄贈がありました

今年度も、長年にわたり学校支援ボランティアとして、楽しくわかりやすくそろばんを子どもたちに指導している大塚アイ子氏（大字上稲葉）から「小学校3年生のそろばん授業の副教材として活用してほしい。」と『たのしいそろばん』の寄贈が教育委員会にありました。

寄贈された『たのしいそろばん』は、イラストと漫画で楽しくそろばんが理解できるようなテキストで、町内小学校3年生全員に配付して、そろばん授業の副教材として活用されています。



さとう すみれ  
佐藤 穂ちゃん  
(H31.3.12生)



たむら まさき  
田村 真季くん  
(R3.3.11生)



おおかから さや  
大河原 紗彩ちゃん  
(R3.3.27生)



ささき あん  
佐々木 杏ちゃん  
(H25.3.18生)



ひらた りん  
凜ちゃん  
(H29.3.22生)



おおくほ おうが  
大久保 凰翔くん  
(R2.3.6生)



いとほ  
愛結羽ちゃん  
(H31.2.27生)



こいし こほる  
小出 心春ちゃん  
(H28.3.11生)



はせがわ  
陽斗くん  
(R1.9.17生)



えびはら しほり  
海老原 朱里ちゃん  
(H26.3.9生)



かねだ りこ  
金田 璃子ちゃん  
(R3.3.21生)



くりむら みずき  
久留生 瑞樹ちゃん  
(H31.3.19生)



たいし  
泰史くん  
(H27.7.19生)



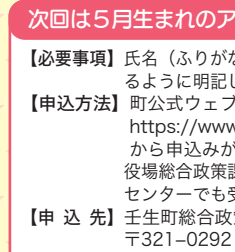
はら ふうか  
白原 凰介くん  
(H29.3.14生)



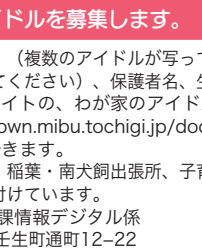
うみわ  
海花ちゃん  
(H23.10.1生)



あおき ゆう  
青木 優ちゃん  
(H30.1.10生)



のあ  
乃愛ちゃん  
(H27.8.13生)



たなか りん  
田中 楓華ちゃん  
(R2.3.3生)

次回は5月生まれのアイドルを募集します。締切 3月24日(木)

- 【必要事項】氏名（ふりがな）（複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください）、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム  
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>から申込みができます。  
役場総合政策課、稲葉・南大銅出張所、子育て支援センターでも受け付けています。
- 【申込先】壬生町総合政策課情報デジタル係  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
Eメールアドレス [sougo@town.mibu.tochigi.jp](mailto:sougo@town.mibu.tochigi.jp)
- 【備考】壬生町在住に限ります。写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載します。

